

# 忍郷友会



忍藩から現代へ  
人と発展

# 公益財団法人 忍郷友会とは…

## 創立

明治四年（一八七一年）の廃藩置県で東京を始め、全国に散った旧忍藩士の人たち八十余名が、明治三十八年（一九〇五年）十月二十二日東京向島百花園に集まり、親睦会として発会式が行われたのが本会の始まりで、同年十二月六日には藩主嗣子松平忠壽少尉の日露戦争凱旋祝賀会が盛大に開催されて本会の基礎が出来、会報第一号が刊行されました。

その後地方在住の士族の他、忍郷にゆかりの一般の人たちも加わり、交流を深め会員相互の親睦、個人の知徳の涵養を目指しながら、ふるさとの為最初は東京に遊学する忍町の学生を援助するなど、後継者の育成と郷土の文化発展にも意を尽くして年月を重ねてきました。

（一般財団法人から公益財団法人へ）

## 財団法人の認可

昭和十年の創立三十周年大会以後は、それまでの幹事制から会長制に替わり、林頼三郎中央大学総長を会長に、松平忠壽貴族院議員を名誉会長に選び、その後昭和十三年に文部省（現文部科学省）より「教育活動を行なう財団法人」として認可され、平成二十六年三月三十一日まで継続してまいりました。

平成二十六年四月一日には、制度改革による法改正に伴い一般財団法人からより社会的信頼・信用が高い公益財団法人への移行を申請、内閣府より厳格な審査の結果公益財団法人として認可されました。

全国的に見ても郷友会はいくつかありますが、法人格を有しているのは本会だけです。現在の会長は、（奥平）松平家十六代の松平忠昌氏です。

## 会員

本会は明治、大正、昭和の大きな歴史的試練にもめげずに活動は続けられ、会員の延べ数は数千人を超えており、その方々の分野も政界、官界、軍部（戦前）、法曹界、経済界、教育界、学会、美術芸能その他多岐に亘っています。平成二十七年は創立一一〇周年、忍郷人として誇り高く生きてきた郷土を愛する人々の集まりであります。どこにいても、いつも行田のことが忘れられない人々の集まり、それが忍郷友会です。現在の会員数は二百余名です。

## 目的と事業

本会の創立者の遺志を継承し、行田地方を中心に東京、神奈川など県内外の会員と関係者の支援を仰ぎながら、会員同士の親睦、知徳の涵養と人格の向上を図りつつ、これからの地域社会や国家の繁栄隆昌に役立つリーダーや後継者の人づくりを目指し、社会教育と学校教育の支援事業を行っていきます。本会の目指す究極の人間像は「確かな知識とともに高い倫理観と品性を備えた人」であります。

（文責 渡邊 栄一）

公益財団法人  
忍郷友会広報誌 第七十八号 目次

令和四年に向けて……………松平 忠昌……………2

事務局長報告……………矢澤 大和……………3

令和二年度 事業報告……………4

収支決算書・貸借対照表……………7

忍郷友会役員名簿……………8

令和三年度 会員名簿……………9

令和三年度 事業行事経過メモ……………10

第36回 浮き城のまち行田

「少年の主張大会」……………佐野 友昭……………12

忍郷友会会長賞作品①……………倉川 心桜……………13

忍郷友会会長賞作品②……………漆原 梨乃……………14

忍郷友会会長賞作品③……………田島 七美……………15

「行田學」への参加について……………松平 忠昌……………16

「行田學」の感想・レポート……………生徒 三名……………16

第十八回全国藩校サミット壬生大会に参加して……………平井 武夫……………18

進脩塾三十年の歩みと記念事業……………川田 隆生……………20

読書推進運動について……………須郷 和美……………21

忍歴史塾……………遠藤 初枝……………21

宿場・城下町・藩領としての行田町……………鈴木紀三雄……………22

行田市の日本遺産について  
↳構成資産の追加認定と今後の課題……………中島 洋一……………24

九州ドライブ紀行  
無給油で本土最南端迄……………鈴木 秀憲……………26

AJALT 松平会長へのインタビュー記事紹介……………30

宮川公男先生  
「不確かさの時代の資本主義」……………渡邊 栄一……………32

俳句……………33

御名刺掲載欄……………34

編集後記……………橋本 恭一……………37

## 令和四年に向けて



公益財団法人 忍郷友会  
会長 松平 忠昌

明治三十八年十月に創立・発足、平成二十六年四月に公益財団法人として認可を受けました忍郷友会は、一八八年目を迎える全国でも稀な長い歴史を有する公益財団です。当会の歴史と伝統は、申し上げるまでもなく、先輩諸氏を始めとする会員皆様の確固たる郷土愛と献身的な奉仕の精神に基づく活動の賜物です。

新型コロナウイルス感染症の影響で、当会を中心的な公益活動を継続的に延期又は中止とせざるを得ない状況にありました。が、ワクチン接種や治療薬等の開発・承認により漸く蔓延収束に明るい兆しが見えて参りましたので、事業活動の再開は本より会員相互の交流・懇親の場である総会等のイベントも実施するべく計画して参りたいと考えております。引き続きコロナ禍の下では、コロナとの共生を念頭に油断することなく、健康第一に努め新生活様式に馴染まなくてはなりません。

実施可能な事業は前向きに取り組みながら積極的に展開を図る所存であり、公益事業の柱として積極的に推進・活動している「進脩塾事業」は、行田市教育委員会の支援と協力を得て、「市民公開講座」や「素読教室」等の諸活動の展開を継続して参ることにします。

一昨年より立ち上げました「忍歴史塾事業」も、講演会等の活動のほか新たな企画を立てながら、公益活動として注力して参ります。

第三十七回となる「浮城のまち行田少年の主張大会」も行政への後援を認められた取り組みとなっており、青少年の声・発表を直に聞く事が出来る良い機会となっており、会員各位におかれても、当該事業をご理解頂き会場に足を運んで頂くなど積極的な活動にご支援・ご参加をお願い致します。

継続事業であります「読書推進事

業」についても内容を充実させて活動して参りますし、「全国藩校サミット福山大会」にも参加することにして参ります。

ご高承の通り、当会の活動の中心は、国や地域行田の宝である青少年の教育を支援し、違いの判る人材育成を目指した地道な教育支援活動であり、引き続き上述の交益事業活動を継続する事は当然であります。が、心の柱の育みを主眼とする教育に目を向け、心の拠り所となる郷友会になるように継続努力して参る所存です。

二〇二五年には、当会創立後「一二〇年」の節目の年を迎えますことから、そのイベント実施を念頭において「指定財産積立資金」の充実を継続すると共に会員相互の交流や親睦の機会や活動の場を増やせる様に工夫して参りたく考えておりますので、会員皆様には忌憚のないご意見・ご提案をお寄せ頂ければ幸いです。

国内では、元号が「令和」と改められ、岸田文雄首相の政治体制の下に諸政策が推進されており、経済面ではコロナにより困窮している若年層への新規支援金の給付、諸外国よりの訪日増進策の工夫などの積極的な経済支援施策等で回復に向けた努力が為されており、徐々に施策の浸透とその恩恵に浴することが期待される所であります。

海外に目を向けてみますと、米国では「バイデン大統領」の下でコロナ対策、分断から統一への回復や前政権の残した課題の解消等に積極的な政権運営が行われており、更なる変革の年を迎えるものと思われれます。一方、欧州でのコロナ蔓延、中国の軍事・経済での突出や北朝鮮問題、等々と不安定要素が沢山あり、日本を取り巻く環境は一段と厳しいものなることが懸念されます。しかしながら、この様な時にこそ自らが周囲を見詰め直し、着手出来る事を着実に手掛けて行くべきと考えます。

コロナ禍の影響を受ける厳しい時代ではありますが、これに挫けることなく対処すると共に「違いの判る人間を育成する教育への支援」を継続し、行田から日本、世界の将来を担う人々を輩出できる様に「燈照隅」の想いで実施可能な事業を推進・継続して参りたく考えますので、皆様には前年にも増して更なるご理解、ご協力とご支援を頂戴致したく、宜しくお願い申し上げます。

事務局 局長報告



事務局 局長 矢澤 大和

令和三年十一月二〇日、第十八回全国藩校サミット壬生大会が栃木県壬生町にて開催されました。詳しくは、十八〜十九ページの平井さんのレポートをご覧ください。内容が重複部分もありますが、三点感想を述べさせていただきます。

まずは「おもてなし」。「おもてなし」と言う言葉が脚光を浴びてから数年経ち、色々な場所、色々な時に使われてくるようになりました。しかし、「これぞおもてなし!」と、心から感じるおもてなしには、出会ったことがあります。我々が会場入りをするアプローチの両側に幼稚園児くらいの子どもが小旗を振って「こんにちは」と迎えてくれていました。子どもたちの表情はとても自然で、「やらせられていない感」は全くなく、無邪気な表情の中にも、暖かさがいっぱいでした。この、迎えだけで、藩校サミット壬生大会

に対する期待感が高まってきました。

「子ども」ついでにもう一つ。藩校サミットの中盤、子ども文化活動の一部に壬生寺保育園園児による円仁太鼓の演奏がありました。これが素晴らしい。三十人位だったか、撥揃きも太鼓のパートごとに綺麗に揃っており、完成度一〇〇点を上げたいくらいだった。演奏時間もとても長かったが、資料によるとこの演奏は、第一章「円仁誕生」とあり、更に第二章があるようです。園児の頑張りと同様に、指導者にも大きな拍手を送りたいと思います。また、この太鼓は、藩校サミットのために練習したのではなく、壬生寺保育園では三〇年近くの歴史があるそうです。親子二代でこの太鼓を演奏している経験者もいるとか。壬生の素晴らしい文化に触れることができました。

先年、藩校サミット主催団体の一つ、一般社団法人漢字文化振興協会の会

長に水戸藩徳川家第十五代御当主徳川斉正様が就任され、藩校サミットにも変化が感じられます。壇上で会長自らスタッフの労をねぎらったり、翌朝のエクスカージョンの見送りに来られたり、参加者も気楽に挨拶のできる雰囲気づくりも成功したようです。たくさんの方の暖かい心遣いが感じられた藩校サミットでした。

次回は、令和四年十一月十九日(土)・二十日(日)広島県福山市で開催されます。スケジュールを空けておいてください。

会員の減少

少子化が叫ばれ久しく、行政もその対策に四苦八苦様ですが、忍郷友会も会員数が減少傾向にあります。どうかこの減少を食い止めなければ、会としての存続すら難しくなってきます。まずはあなたの周辺を思い浮かべてください。下記に該当する方は、居られませんか。

堅苦しくなりますが、以下は、本会の定款から、目的と入会について抜粋を試みました。

公益財団法人忍郷友会定款

第四条 目的

旧忍藩及び行田市に縁故を有するもの親睦福祉を図り、知徳を涵養し、人格高尚にし、後進者を誘掖するを持って、地域社会に人材を輩出し、教育支援の事業活動を実施し、もって地域社会の発展に貢献することを目的とする。

第三十七条 入会

新たに入会を希望する者は、会員の紹介により申し込むものとし、入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。となつています。入会申込用紙は、事務局に用意をしております。

会員数推移

年	会員数
平成 25 年	2 3 8
平成 26 年	2 4 0
平成 27 年	1 9 9
平成 28 年	2 2 3
平成 29 年	2 1 7
平成 30 年	2 1 7
平成 31 年	2 1 6
令和 2 年	2 1 4
令和 3 年	2 0 9
令和 4 年	2 0 6

# 令和二年度 事業報告

## 1 会議

### (1) 総会

#### ① 定時決算総会（書面議決）

新型コロナウイルス感染症防止対策として緊急事態宣言が発出されております現状から、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第一九七条において準用する第九十六条及び定款第四十四条の規定に基づき、定時総会についても、本来ならば定時総会時に実施する議決に関する件を報告するべきところ添付の資料の送付を以って定時総会報告に替える事とした。

日時 令和二年六月七日(日)

評議員会議決事項報告

1 令和元年度事業報告(添付)を承認

2 令和元年度収支決算書(添付)を承認

3 評議員会及び総会を開催せず  
に、書面議決

4 評議員の選任(添付)を承認

5 新入会員希望者(添付)の承認の報告  
令和二年度における会計及び業務

の監査が実施された(監査報告書)(添付)

#### ② 定時予算総会

新型コロナウイルス感染症防止対策として緊急事態宣言が発出されております現状から、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第一九七条において準用する第九十六条及び定款第四十四条の規定に基づき、定時総会についても、本来ならば定時総会時に実施する議決に関する件を報告するべきところ添付の資料の送付を以って定時総会報告に替える事とした。

日時 令和三年一月二十四日(土)

評議員会議決事項報告

1 令和三年度事業計画(案)(添付)を承認

2 令和三年度予算(案)(添付)を承認

3 新入会員希望者(添付)の承認の報告

4 旅費規程についての承認の報告

### (2) 役員会

#### ① 理事・監事会（書面議決）

新型コロナウイルス感染症防止対策

として緊急事態宣言が発出されている現状を鑑み、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第一九七条において準用する第九十六条及び定款第三十四条の規定に基づき、理事会を開催することなく書面にての議決することとした。

日時 令和二年四月二〇日(月)

普通郵便にて理事全員に対して「提案書」「議案」及び「同意書」を同封し郵送した。

#### 審議事項

1 令和元年度事業報告書(添付)を承認すること

2 令和元年度収支決算書(添付)を承認すること

3 評議員会及び総会を開催せず  
に、書面議決とすること

4 評議員の選任(添付)を承認すること

5 新入会員希望者(添付)の承認  
すること

理事全員より「同意書」が提出され、承認可決された。

監事全員より「確認書」が提出され「監査報告」が行われた。

#### ② 評議員会（書面議決）

新型コロナウイルス感染症防止対策として緊急事態宣言が発出されている現状を鑑み、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第一九七条において準用する第九十六条及び定款第三十四条の規定に基づき、評議員会を開催することなく書面にて

の議決することとした。

日時 令和二年五月八日(金)

普通郵便にて評議員全員に対して「提案書」「議案」及び「同意書」を同封し郵送した。

#### 審議事項

1 令和元年度事業報告書(添付)を承認すること

2 令和元年度収支決算書(添付)を承認すること

3 評議員会及び総会を開催せず  
に、書面議決とすること

4 評議員の選任(添付)を承認すること

5 新入会員希望者(添付)の承認  
の報告をすること

評議員全員より「同意書」が提出され、承認可決された。

#### ③ 理事・監事会

日時 令和二年十月二十一日(水)

午後二時～四時三〇分  
会場 行田市商工センター四〇二  
号室

#### 審議事項

1 令和三年度事業計画(案)について

2 令和三年度予算(案)について

3 新入会員承認の件

4 旅費規程について

5 令和二年度予算総会・賀正会  
について  
6 予算総会に向けた評議員会に  
ついて  
7 令和二年度「朗唱まつり」中

止承認の件  
以上慎重に審議され、承認された

④ 評議員会

日時 令和二年十一月四日(水)

午後一時三〇分～午後三時

三〇分

会場 行田市商工センター四〇三

号室

審議事項

1 令和三年度事業計画について

2 令和三年度予算について

報告事項

1 新入会員承認の件

2 旅費規程について

3 令和二年度予算総会・賀正会

4 令和二年度「朗唱まつり」中

止の件

以上慎重に審議され、承認された

⑤ 理事会 (書面議決)

新型コロナウイルス感染症防止対策として緊急事態宣言が発出されている現状を鑑み、本会定款第四十四条の規定に基づく総会を開催しないことにつき、理事会の正規手続きを踏まずに決定した事態に関し、書面にて議決することとした。

日時 令和三年一月十二日

普通郵便にて理事全員に対して、当該追認事項を郵送した。

議案 総会を開催しない事態につき承認すること。

審議概要 理事全員より「承認書」が提出され、本議案につき承認可決された。

⑥ 評議員会 (書面議決)

新型コロナウイルス感染症防止対策として緊急事態宣言が発出されている現状を鑑み、本会定款第44条の規定に基づく総会を開催しないことにつき、評議員会の正規手続きを踏まずに決定した事態に関し、書面にて議決することとした。

日時 令和三年一月十五日

普通郵便にて評議員全員に対して、当該追認事項を郵送した。

議案 総会を開催しない事態につき承認すること。

審議概要 評議員全員より「承認書」が提出され、本議案につき承認可決された。

2 教育奨励事業

(1) 進脩塾事業委員会

新型コロナウイルス感染症防止対策として事業自粛

(2) 少年の主張大会後援委員会

「第三十四回 浮き城のまち行田少年の主張大会」優秀者表彰

日時 令和二年十一月七日(土)  
午後一時～午後四時三〇分  
場所 行田市教育プラザセンター

みらい 文化ホール  
応募者 市内小・中学校児童生徒  
九九三名  
発表者 二十四名 松平忠昌会長より記念品を贈呈した

(3) 読書推進実行委員会

新型コロナウイルス感染症防止対策として事業自粛

(4) 忍歴史塾

埼玉県立進修館高校「行田學」における講演会  
主催 埼玉県立進修館高校  
講師 松平 忠昌 会長

日時 令和二年十月二〇日(火)

会場 埼玉県立進修館高校産社室  
受講者 進修館高校総合学科一年次  
生徒二〇〇名

3 会報77号の発行

会報七十七号を令和三年一月一日に発行  
全会員、市内各小、中、高校、幼稚園、保育園及び素読教室関係者に配布

4 慶 弔

① 叙勲・褒章受章

八木原 保 様  
令和二年四月二十九日  
旭日双光章

野口 啓造 様

令和二年四月二十九日  
旭日双光章

清水 孝男 様  
令和二年四月二十九日  
旭日小授章

② お悔やみ申し上げます

齊藤 哲夫 様

(令和二年六月三日ご逝去)

田代 敬二 様

(令和二年十月二十一日ご逝去)

田代 克太郎 様

(令和三年三月十四日ご逝去)

5 会員増強対策

新入会者紹介 (入会順)

紹介者 (平井武夫)

・中川 栄利子 様

文京区関口

・篠浦 伸禎 様

横浜市港北区

東京都立駒込病院脳外科部長

・木暮 玉枝 様

前橋市富士見町

(株)サンテック代表取締役

・志賀 博 様

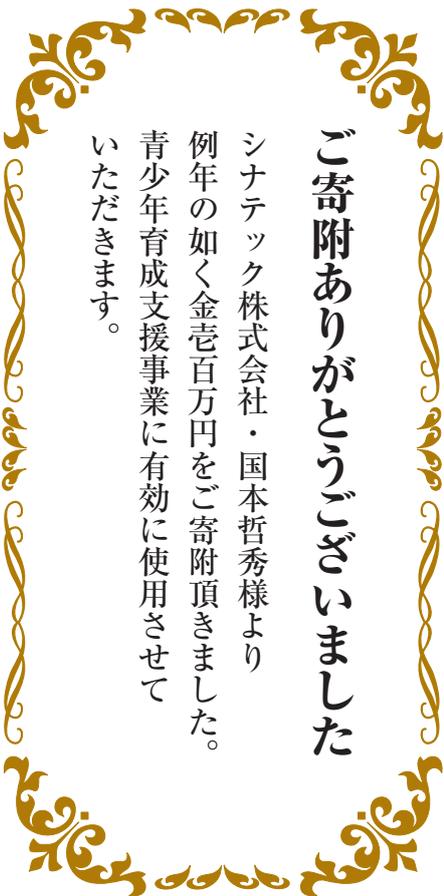
小金井市市原町

(株)サンテック事業企画部長

紹介者 (田代克太郎)

・岩崎 彰 様

行田市埼玉  
埼玉県立特別支援学校



- 紹介者（岩崎安裕）
- ・小河原 宗孝 様
- 千葉県市川市
- 紹介者（川野健人）
- ・春日 雅樹 様
- 行田市桜町
- （株）はるこう代表取締役
- 紹介者（大野年司）
- ・小島 久幸 様
- 行田市棚田町
- 行田棚田町郵便局長
- 紹介者（矢澤大和）
- ・町田 知啓 様
- 行田市佐間
- 町田知啓法律事務所
- ・長谷川 博 様
- 行田市須加
- （株）サンテック代表取締役

**7 総会員数**

二〇六名  
 （令和三年三月三十一日現在）

- 紹介者（小林晴夫）
- ・内藤 徹雄 様
- 横浜市青葉区
- 共栄大学名誉教授
- ・松井 石根 様
- 春日部市豊町
- 松実高等学園理事長

**小型六法のトップセラー！**

**ポケット六法** [編集代表] 佐伯仁志 大村敦志

令和4年版 収録法令200件 定価2090円(税込)

---

**学習に実務に「役に立つ」判例付き六法**

**有斐閣判例六法** [編集代表] 長谷部恭男 佐伯仁志 酒巻 匡

令和4年版 2色刷 定価3190円(税込)

---

**実務家向け判例付き六法の決定版！**

**有斐閣判例六法 Professional** [編集代表] 長谷部恭男 佐伯仁志 酒巻 匡 大村敦志

令和4年版 2色刷 分冊 定価6160円(税込)

---

代表取締役社長 **江草貞治**  
**株式会社有斐閣**  
 東京都千代田区神田神保町2-17




**MONGOLIAN CASHMERE**

FASHION CREATORS HOUSE  
**gim** co.,ltd.  
 株式会社 ジム  
 東京都渋谷区神宮前3-18-20  
 TEL 03-3404-3221  
 代表取締役会長 兼 社長 **八木原 保**

**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**  
 世界を変えるための17の目標

法人名：公益財団法人 忍郷友会 事業名：事業全体

自 令和 2年4月 1日  
至 令和 3年3月31日 決算

収支決算書

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用収益	120,000	135,000	15,000
②受取会費	2,200,000	2,165,000	△ 35,000
③事業収益			
総会事業収益	1,000,000	0	△ 1,000,000
進脩塾事業収益	430,000	420,000	△ 10,000
藩校サミット収益	300,000	0	△ 300,000
④受取寄附金	1,000,000	1,000,000	0
⑤雑収益	300,000	415,014	115,014
経常収益計	5,350,000	4,135,014	△ 1,214,986
(2) 経常費用			
①事業費			
総会事業費	1,000,000	165,968	△ 834,032
広報発行事業費	300,000	513,880	213,880
進脩塾事業費	1,300,000	127,731	△ 1,172,269
少年の主張大会支援事業費	430,000	257,290	△ 172,710
読書推進支援事業費	320,000	58,337	△ 261,663
藩校サミット事業費	600,000	0	△ 600,000
その他の公益事業費	250,000	135,286	△ 114,714
事務職員給料支出	450,000	517,323	67,323
旅費交通費支出	60,000	23,130	△ 36,870
通信運搬費支出	225,000	148,269	△ 76,731
消耗品費支出	75,000	135,884	60,884
事務所賃借料支出	270,000	284,400	14,400
ホームページ維持費支出	240,000	240,000	0
会議費支出	112,500	19,587	△ 92,913
慶弔費支出	37,500	19,800	△ 17,700
租税公課支出	0	0	0
雑費支出	225,000	186,250	△ 38,750
その他の収益事業支出	0	0	0
事業費計	5,895,000	2,833,135	△ 3,061,865
②管理費			
事務職員給料支出	150,000	172,442	22,442
旅費交通費支出	20,000	7,710	△ 122,900
通信運搬費支出	75,000	49,423	△ 25,577
消耗品費支出	25,000	45,295	20,295
事務所賃借料支出	90,000	94,800	4,800
会議費支出	37,500	6,530	△ 30,970
慶弔費支出	12,500	6,600	△ 5,900
雑費支出	75,000	62,084	△ 12,916
その他の管理費支出	0	0	0
管理費計	485,000	444,884	△ 40,116
経常費用計	6,380,000	3,278,019	△ 3,101,981
当期経常増減額	△ 1,030,000	856,995	1,886,995
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
基本財産評価益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
基本財産評価損	0	226,239	226,239
経常外費用計	0	226,239	226,239
当期経常外増減額	0	△ 226,239	△ 226,239
当期一般正味財産増減額	△ 1,030,000	630,756	1,660,756
一般正味財産期首残高	9,090,000	8,438,329	△ 651,671
一般正味財産期末残高	8,060,000	9,069,085	1,009,085
II 指定正味財産増減の部			
①受取補助金等	0	0	0
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0
III 正味財産期末残高	8,060,000	9,069,085	1,009,085

財産目録

(単位：円)

科 目	金 額
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	
現金手許有高	87,380
普通預金 埼玉りそな銀行 行田支店 4187540	670,521
郵便貯金 (00120-2-48444)	12,260
未収金	0
流動資産合計	770,161
2. 固定資産	
(1) 基本財産	
投資有価証券	6,498,591
基本財産合計	6,498,591
(2) 特定資産	
周年記念準備資金	1,174,577
	1,174,577
(3) その他固定資産	
固定資産合計	0
資産合計	7,673,168
資産合計	8,443,329
II 負債の部	
1. 流動負債	
未払金	0
預り金	0
流動負債合計	0
負債合計	0
III 正味財産	
正味財産	8,443,329

有価証券の内訳  
内訳： 東京電力株式 1,983株 (内登録株 19株)  
東京瓦斯株式 2,250株

貸借対照表

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金	87,380	115,211	△ 27,831
普通預金	670,521	265,493	405,028
郵便貯金	12,260	220,230	△ 207,970
流動資産合計	770,161	600,934	169,227
2. 固定資産			
(1)基本財産			
投資有価証券	6,498,591	8,123,475	△ 1,624,884
(2)特定資産			
周年記念準備資金	1,174,577	1,740,940	△ 566,363
(3)その他固定資産	0	0	0
固定資産合計	7,673,168	9,864,415	△ 2,191,247
資産合計	8,443,329	10,465,349	△ 2,022,020
II 負債の部			
未払金	0	0	0
預り金	5,000	0	5,000
負債合計	5,000	0	5,000
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産 (うち基本財産への充当額)	8,438,329 (6,498,591)	10,465,349 (8,123,475)	△ 2,027,020
正味財産合計	8,438,329	10,465,349	△ 2,027,020
負債及び正味財産合計	8,443,329	10,465,349	△ 2,022,020



令和三年度 会員名簿

法人会員

- (株)シンセイ開発
- (有)羽生モーターズスクール
- 医療法人 葦の会
- (株)碓井測研
- (株)有斐閣
- 小川工業(株)
- 大野建設(株)
- 税理士法人大久保会計
- 公認会計士
- ガクヤ(株)
- 小山商事(株)
- (株)清水アーネット
- (株)協同バス
- 税理士法人森経理事務所
- (株)ファイブイズホーム
- (株)サンワックス
- (公資)青美矢沢商店
- 山本商事(株)
- (株)ヨコカワ
- 渡辺(株)
- (株)行田ガーデン
- 山本食品工業(株)
- (株)ジム
- (株)十萬石ふくさや
- (株)ケイマス
- (株)リノン
- 新井 誠
- 五十幡和彦
- 石井 義則
- 碓井 勝也
- 江草 忠敬
- 小川 雅以
- 大野 年司
- 大久保 毅
- 奥貫 健一
- 小池 俊輔
- 小山 博
- 清水 龍男
- 鈴木 秀憲
- 府川 吉延
- 細井 保雄
- 山田 晃
- 矢澤 大和
- 山本 憲作
- 横川 福治
- 渡辺 久記
- 稲垣 功一
- 山本 正幸
- 八木原 保
- 横田 康介
- 黒淵 陽夫
- 新井 啓介

個人会員

- 青柳 憲助
- 阿部 秀二郎
- 新井 重人
- 飯田 芳幸
- 五十幡和彦
- 伊東 大輔
- 岩崎 彰
- 丑久保紀美
- 江原 史郎
- 遠藤 初枝
- 太田 幸雄
- 大野 年司
- 小川 秀樹
- 興 淳明
- 小澤 光太郎
- 折井 幸子
- 柿沼 貴志
- 粕谷 悦昭
- 加藤 憲一
- 嶋田 武
- 川田 隆生
- 川辺 秀夫
- 岸田 昌久
- 岸田 哲秀
- 国本 哲秀
- 倉持 成一郎
- 小池 俊輔
- 小島 敏男
- 小林 一好
- 小林 晴夫
- 小山 博
- 坂田 敬子
- 志賀 博
- 清水 孝男
- 進修館 高校
- 須郷 和美
- 鈴木 茂
- 赤松 明
- 阿部 正靖
- 新井 誠
- 井桁 宗明
- 井田 秀機
- 伊藤 秀一
- 岩崎 安裕
- 碓井 勝也
- 江森 保
- 大久保 毅
- 大谷 文孝
- 大谷 純一
- 小川 雅以
- 奥田 七寿
- 小澤 誠邦
- 香川 宏行
- 風間 敏弘
- 片桐 章雄
- 加藤 誠一
- 鹿山 高彦
- 川鍋 和史
- 木暮 玉枝
- 木嶋 清
- 久保田 春明
- 栗原 毬子
- 小久保 和子
- 小島 久幸
- 小林 義和
- 小松 和弘
- 斎藤 慶一
- 坂本 光代
- 篠浦 伸禎
- 清水 威男
- 杉田 禮三
- 鈴木 佳代子
- 鈴木 淳一
- 秋山 佳子
- 新井 啓介
- 安部 節子
- 石井 直彦
- 伊藤 和江
- 井上 啓子
- 岩田 讓啓
- 江草 忠敬
- 江利川 毅
- 大澤 孝至
- 大西 義道
- 岡田 則之
- 小原 宗孝
- 小倉 佐江子
- 小幡 和佑
- 柿沼 貴代
- 春日 雅樹
- 加藤 元三
- 加藤 力也
- 川島 亨
- 川野 健人
- 岸 誠太郎
- 木村 忠夫
- 倉田 君子
- 黒淵 陽夫
- 木暮 照子
- 小菅 恵一
- 小林 友明
- 小山 喜一郎
- 榊原 政樹
- 佐野 友昭
- 島崎 政敏
- 清水 龍男
- 須郷 隆
- 鈴木 敬一郎
- 鈴木 スイ子
- 鈴木 貞二郎
- 世川 裕剛
- 関根 俊一
- 田島 博夫
- 津田 馨
- 富田 久雄
- 中川 邦明
- 長島 豊
- 長野 武俊
- 野口 啓造
- 野村 正幸
- 蓮見 牧子
- 長谷川 盛雄
- 長谷川 恒雄
- 東山 瑞芳
- 東川 吉延
- 府川 行夫
- 藤澤 欣嗣
- 保泉 知啓
- 町田 知浩
- 松岡 由浩
- 松野 史郎
- ミカミヒロシ
- 宮川 公男
- 森 安正
- 矢澤 大和
- 山田 映子
- 横川 福治
- 吉田 豊彦
- 渡邊 久記
- 伊澤 尚樹 (群馬銀行 行田支店 支店長)
- 新井 利久 (埼玉県信用金庫 行田支店 支店長)
- 吉岡 浩司 (埼玉りそな銀行 行田支店 支店長)
- 島田 彰雄 (武蔵野銀行 行田支店 支店長)
- 仁平 悟史 (行田青年会議所 理事長)
- (令和三年十二月一日現在)
- 鈴木 秀憲
- 世川 進
- 関田 悦男
- 滝澤 布沙
- 田中 利幸
- 戸ヶ崎 直司
- 中川 栄利子
- 長島 康雄
- 中西 忠夫
- 根岸 友憲
- 野中 厚
- 橋本 祐一
- 長谷川 雅敏
- 島山 貞子
- 半田 弘
- 平井 ユリ枝
- 藤倉 武
- 古沢 勇治
- 細谷 茂樹
- 松井 正俊
- 松平 由美子
- 松本 安夫
- 水野 武久
- 村賀 英介
- 八木原 保
- 山岸 泰輔
- 山本 正幸
- 吉田 幸一
- 渡辺 邦道

# 令和三年度 事業行事経過メモ

## 1 会議

### (1) 総会

#### ① 定時総会開催(書面)

新型コロナウイルス感染症防止対策として緊急事態宣言が発出されている現状を鑑み、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第一九七条において準用する第九十六条及び定款第三十四条の規定に基づき、理事会並びに評議員会を開催することなく書面にての議決及び報告を実施した。定時総会についても資料の送付を以って定時総会報告に替えることとした。

日時 令和三年六月五日(土)

#### 評議員会議決事項報告

- 1 令和二年度事業報告書(添付)を承認すること
- 2 令和二年度収支決算書(添付)を承認すること
- 3 理事及び監事の任期満了につき理事及び監事の改選が承認されました。

#### 報告事項

- 1 定時決算総会について
- 2 支部長重任について

### (2) 役員会

#### ① 理事・監事会(書面議決)

新型コロナウイルス感染症防止対策として緊急事態宣言が発出されている現状を鑑み、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第一九七条において準用する第九十六条及び定款第三十四条の規定に基づき、理事会を開催することなく書面にての議決することとした。

日時 令和三年四月十六日(金)

普通郵便にて理事全員に対して「提案書」「議案」及び「同意書」を同封し郵送した。

日時 令和三年四月二〇日(火)

普通郵便にて監事全員に対して「提案書」「議案」及び「確認書」を同封し郵送した。

#### 提案事項

- 1 令和二年度事業報告書(送付)を承認すること
- 2 令和二年度収支決算書(送付)を承認すること
- 3 評議員会及び定時総会(送付)を承認すること
- 4 支部長重任(送付)を承認すること

3 後援の承認について

ること。

- 5 理事及び監事の任期満了につき理事及び監事改選の件

#### 報告事項

- 1 慶弔及び大口寄附の件
  - 2 後援の承認
- 理事全員より「同意書」が提出され、承認可決された。
- 監事全員より「確認書」が提出され「監査報告」が行われた。

#### ② 評議員会(書面議決)

新型コロナウイルス感染症防止対策として緊急事態宣言が発出されている現状を鑑み、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第一九七条において準用する第九十六条及び定款第三十四条の規定に基づき、評議員会を開催することなく書面にて議決することとした。

日時 令和三年五月十九日(水)

普通郵便にて評議員全員に對して「提案書」「議案」及び「同意書」を同封し郵送した。

#### 提案事項

- 1 令和二年度事業報告書(添付)を承認すること
- 2 令和二年度収支決算書(添付)を承認すること
- 3 理事及び監事の任期満了につき理事及び監事改選を承認すること

#### 報告事項

- 1 定時決算総会について
  - 2 支部長重任について
  - 3 後援の承認について
- 評議員全員より「同意書」が提出され、承認可決された。

#### ③ 理事・監事会

日時 令和三年十月二〇日(水)  
午後二時～四時三〇分  
会場 行田市商工センター四〇二号室

#### 審議事項

- 1 令和四年度事業計画(案)について
  - 2 令和四年度予算(案)について
  - 3 新入会員承認の件
  - 4 令和三年度予算総会・賀正会について
  - 5 会員増強について
- 以上慎重に審議され、承認された

#### ④ 評議員会

日時 令和三年十一月二十七日(土)  
午後二時～午後四時三〇分  
会場 行田市商工センター四〇三号室

#### 審議事項

- 1 令和四年度事業計画について
  - 2 令和四年度予算について
- 報告事項
- 1 新入会員承認の件
  - 2 令和三年度予算総会・賀正会について
  - 3 会員増強について

以上慎重に審議され、承認された

## 2 教育奨励事業

### (1) 進脩塾活動

令和三年六月十五日進脩塾創設三〇周年記念事業として「三字経」冊子及び「進脩塾三〇周年の歩み」故田代敬二氏を偲ぶ「D V Dを作成し、全会員に送付した。

### (2) 「第三十五回浮き城のまち行田少年の主張大会」優秀者表彰

日時 令和三年十月三〇日(土) 午後一時～午後四時三〇分  
会場 行田市教育文化センター  
みらい 文化ホール  
応募者 市内小・中学校児童生徒  
応募総数 九二〇点  
発表者 二十四名 松平忠昌会長より記念品を贈呈した

### (3) 読書推進実行委員会

令和四年三月十九日(土)「第十九回読書推進実行委員会講演会」開催予定

### (4) 忍歴史塾

埼玉県立進修館高校「行田學」における講演会  
日時 令和三年十月十二日(火)  
会場 埼玉県立進修館高校産社

室

講師 松平忠昌会長  
受講者 進修館高校総合学科一年  
次生徒二〇〇名

### (5) 「行田學」発表会出席

松平忠昌会長  
日時 令和三年十二月二〇日(月)  
会場 埼玉県立進修館高校産社室

## 3 会報78号の発行

会報七十八号を令和四年一月一日に発行予定  
全会員、行田市市長及び教育委員会関係者、市内各小、中、高校、幼稚園、保育園及び素読教室関係者に配布

## 4 第18回全国藩校サミット壬生大会への参加

日時 令和三年十一月二〇日(土) 二十一日(日)  
会場 壬生城址公園、城址公園ホール  
参加者 松平忠昌会長以下二〇名

## 5 慶 弔

①叙勲・褒章受章

大久保 毅 様

令和三年十一月三日  
旭日小授章

### ②お悔み申し上げます

井桁 浄継 様  
(令和三年五月六日ご逝去)  
鈴木 寿子 様  
(令和三年六月二十一日ご逝去)  
大澤 誠 様  
(令和三年十月二日ご逝去)

## 6 会員増強対策

新入会者紹介(敬称略 入会順)  
紹介者(矢澤大和) 井桁 宗明  
行田市桜町  
長久寺 ご住職

紹介者(細谷茂樹) 細谷 勇人  
行田市荒木  
外務省 南東アジア第二課



生まれも育ちも行田市で、荒木小・見沼中を卒業しています。平成二十六年に外務省に入省し、朝鮮半島担当、イギリス留学、

ニューヨーク在勤を経て、現在は東南アジア担当部署で勤務しております。伝統ある忍郷友会の一員として、今後、諸先輩方の教えを乞うていきたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 7 予定

○令和四年度定時予算総会・賀正会  
日時 令和四年一月二十九日(土) 午後二時三〇分～七時  
会場 ホテルガーデンパレス熊谷  
○読書推進実行委員会 第十九回講演会  
日時 令和四年三月十九日(土)  
会場 未定  
講師 大井むつみ 先生

○全国藩校サミット福山大会開催  
日時 令和四年十一月十九日(土) 二〇日(日)



# 第三十六回 浮き城のまち行田 「少年の主張大会」

少年の主張大会後援委員会 副委員長 佐野友昭

令和三年十月三十日(土)十三時より行田市教育文化センター「みらい」にて、第三十六回浮き城のまち行田「少年の主張大会」が開催されました。

この大会は市内の小・中学校の代表者が日常生活を通して考えていることを市民に発表するもので、青少

年健全育成を図るために、行田市教育委員会・青少年育成行田市民会議が主催し、(公財)忍郷友会が後援となり毎年開催しています。昭和六十一年度の初回から今年で三十六回目になります。今回の発表者は市内小学校六年生十六名と中学校三年生八名の合計二十四名の児童生徒が参加しました。なお、今回の大会も、昨年同様新型コロナウイルス感染防止対策が徹底され、無事に開催されました。

今年のテーマはコロナ禍の問題・家族・挨拶・将来の夢・日常生活の中で感じること・など多岐にわたるテーマでした。参加児童皆さんがとても素晴らしく発表していただきました。

主催者を代表して行田市教育委員会教育長の齋藤操様のご挨拶があり、来賓挨拶では当財団松平会長よりご挨拶をいただきました。

松平会長からは、この三十六回大会が無事開催されたことにお祝い申し上げました。本大会をとおして、行田は非常に郷土愛に溢れていると実感しております。このような郷土の持つ良さを表す教育の場を、三十六年以上も続けられていることは、たいへん貴重で尊敬に値します。それには、家庭や市民の方々のご理解と大会関係者の支えがあるものと実感しております。また本大会は、子ども目線の様々な発表があり、とても刺激を受けております。今日の発表者の方は緊張しておられるかと思いますが、日頃の研鑽をもとに発表していただきたいと思えます。最後に皆さんに四つのキーワードを送ります。一つ目は「志」です。「志」なくしては人の道は成り立ちません。二つ目は、「学び」です。「志」にもとづき日々研鑽することが大事であります。三つ目は「愛」です。「愛」は無形でありますが、「愛」の大切さを感じていただきたいと思います。そして最後の四つ目は「感謝」です。常に謙虚であります。とのメッセージを頂きました。



本年も優秀者は即日発表となり表彰が授与され、発表者全員に副賞として忍郷友会松平会長から「広辞苑」を授与いたしました。なお、優秀者の内小学生の一人が次回賀正会にて発表していただく予定です。どうぞお楽しみにしてください。

当会からは松平会長・鈴木副会長・遠藤理事・川田理事・清水理事・須郷理事・矢澤理事・佐野評議員・増田事務局員の九名の参加を頂きました。

来年の三十七回の大会にも多くの会員の参加をいただければと思っています。是非、子供達の生の発表をお聞き下さい。

・・・忍郷友会会長賞三作品を紹介します・・・  
忍郷友会会長賞 小学校の部

## 小さな命を救うために

行田市立泉小学校六年 倉川 心 桜

私の将来の夢は、助産師です。助産師とは赤ちゃんを取り上げるだけでなく、赤ちゃんがお腹にいる時から出産、そして育児までお母さんと赤ちゃんの健康を支える仕事です。私はこの小さな命と向き合う仕事にどうしてもなりたいと思っています。なぜ助産師になりたいのか、その理由をお話します。

私の父は保育器を作る仕事をしています。保育器とは、生まれてすぐに呼吸をするのが難しかったり、生まれるのが早く体が小さいため、体温の調節をするのが難しかったりする赤ちゃんが入る、命を助ける機器です。私の妹も生まれたときに呼吸がしづらい状態だったので、数日間保育器に入りました。この保育器のおかげで妹の呼吸は安定し、二、三日で他の赤ちゃんと同じように母子で生活できるようになりました。母

もほっとして妹を抱くことができ、私も初めて妹の姿をみる事ができ、感動しました。小さくて可愛い生まればかりの妹を抱くこともでき、とてもうれしかったのを覚えています。保育器とは小さな命を救うための大切なもので、その子の未来をひらく大きな一歩を助けるものだと分かりました。そんな命を助ける保育器を作っている父を尊敬していますし、このことから、将来助産師になって父が作った保育器を使って小さな命を助けたいと思うようになりました。これが、私が助産師になりたい一つ目の理由です。

二つ目の理由は、「キセキ」を感じる仕事だからです。四年生の時の保健で「生命の誕生」について学習した時のことです。何億という赤ちゃんのたねの中で、競争に勝ち抜き、針の穴ほどの大きさの卵にたどり



着いた、たった一つだけが赤ちゃんとしてこの世に生まれるということを知りました。この時に、私は、この世にいる人たちはみんなものすごいキセキで生まれてきたのだなと思いました。自分もその一人なんだと思うとうれしくてうれしくてたまりませんでした。だからキセキを起こして生まれてくる小さな大切な命をこの手で取り上げて、命の重さを感じたいと思いました。

三つ目は私の命に関わってくれた人への感謝です。出産は命がけだと聞いたことがあります。私が生まれるのを手伝ってくれた、助産師さん

や看護師さん、そして、命がけで私を産んでくれた母、そんな母を支え続けた父、多くの人の力があって、私は生まれてきました。私の命を支えてくれた人々への恩返しに気持ちもこめて、私も命の誕生の場に立ち会って、出産したお母さんや赤ちゃんに「おめでとう」という気持ちを伝えたいです。

命と向き合う仕事はとても覚悟が必要だと思っています。もしかしたら、がんばってもがんばっても現在では救うことのできない命もあるでしょう。でも、私は、少しでも救える可能性があるなら、父とともに小さな命を救いたいです。大切な命をつなぎ、未来へ導きたいと思っています。

「やった分だけ力になる」

この言葉は、三年生の時の担任の先生が教えてくれた言葉です。父と母も将来の夢をかなえられるように今できること、やりたいことをやりなさい、と応援してくれています。そんな父と母に背中を押され、私の命に関わってくださった人たちの思いに支えられ、私は今、自分ができることをがんばっています。多くの人の命の応援を受けて夢に向かって走り続けます。小さな命を救うために、安心感を与えられ、信頼される、そんな助産師になるために。

## 忍郷友会会長賞 小学校の部

## 小さな命を救いたい

行田市立太田東小学校六年 漆原梨乃

私は、緑ゆたかな田園地帯に住んでいます。猫がのんびり散歩していたり、キジやたぬきなどを見かけたりすることもあります。なので私は自然と小動物に関心を抱くようになりました。

私の家にもジンという猫がいました。ジンは私より先に生まれましたが、三年前に病気で亡くなってしまいました。最後は寝たきりで動けず、エサも全く食べられない状態で、日に弱っていくのが分かるほどでした。苦しいとか痛いとか言葉にできないジンを毎日見ている、何とか治してあげたい、助けてあげたいと強く思いました。でも、私には、そばで優しくなでてあげることや、抱き上げて言葉をかけることぐらしかできませんでした。亡くなった時は本当に悲しくて、すごく泣きました。

このことをきっかけに私は将来、

動物の命によりそう仕事に就く夢をもつようになりました。

ある時、道路で無残な姿で死んでいる動物を見かけました。きっと飛び出して車にひかれてしまったのでしょう。飼い主のもとで飼われている動物だったらお医者さんに診てもらえるのにと、不平等さを感じました。さらに、猫カフェでかわいい猫と遊んだ時に、里親さんが見つからず保健所で殺処分される犬や猫が多くいることを聞き、私は小さな動物の命について深く考えるようになりました。

人間と動物では立場がちがうことはわかっています。でも、人間が病気になるれば病院に行き治療を受けることができます。しかし、ごく一部の優しい飼い主のものと動物しか病院に行けません。人間が車にひかれたら警察や救急隊員がきて、その人を全力で救助します。事故を起こし

た人は、重い罪に問われます。でも小動物たちはほとんど助けてもらうことはありません。つまり、私たち人間は動物たちと同じ生き物として考えるのではなく、ただの「物」としか見ていないのではないのでしょうか。人間の身勝手で命が売り買いされ、余分になれば処分されるのです。動物を、人間と同じ一つの命として扱うことは難しいことなのでしょう。私はまだいろいろな事情は分かりませんが、でも、少しでも動物の命が「物」として扱われない社会に



したいです。だから私は、少しでも悲しく命を落とす動物を減らし、社会にこうけんできる獣医になろうと思います。

そのために今、以前より一生懸命学習に取り組んでいます。たくさん知識を身に付け、視野を広げ、様々なことを学んでいくことが大切だと考えています。また、環境問題を学習した時、ゴミ問題が動物たちに大きな影響を及ぼしていることも知りました。だからゴミを捨ったり、草花を育てたりしてキジなどの動物たちが少しでも安心して暮らせるようにしています。

また、動物に優しく接することは、動物の気持ちを理解することです。一人っ子の私は自分の気持ちだけで行動してしまい、相手の思いを大事にできないこともありました。だからまずは身近な友達の気持ちによりそえる自分をつくっていかうと考えます。

今できることは、本当にちっぽけな事かもしれませんが、その一つ一つがきっと自分の夢につながっていくのだと思っています。小さな命によりそえる自分になり、夢をかなえます。

## 忍郷友会会長賞 中学校の部

## 未来に残す言葉

行田市立長野中学校三年 田島 七美



突然ですが、あなたは今日何回挨拶をしましたか。これまで、私にとっての挨拶とは、先生に言われたからする、相手がしてきたから返す、などと特に考えていないものだった。ある日、一緒に帰っていた後輩が、

前から来た見知らぬ人に「こんにちは。」と挨拶をした。驚いた。見知らぬ人に自分から挨拶ができるのはすごいと思ったからだ。そして、私も私の周りの人も、最近挨拶をあまり口にしなくなったことに気づいた。その日から、私は見知らぬ人であっても、すれ違ったら絶対に挨拶をしようと決めた。

初めは「無視されたらどうしよう。」という不安があり、見知らぬ人に挨拶をするのはとても怖かった。翌朝、道を歩いていると前からおばあさんがやってきた。思いつきり空気を吸って、勇気を出して「おはようございます。」と言った。空気が一瞬静まり返った。次の瞬間、「おはようございます。いつてらっしゃい。」とそのおばあさんは笑顔で返してくれた。私のこぼれていた顔がおばあさんにつられて一気に弾けた。心がホワツとした。口ではうまく説明できないこの感覚。たくさん

の人に知ってほしいと思った。それから、挨拶を何回も繰り返すことで、「暑いのに大変だね。体に気を付けて。」「明日から夏休み？受験勉強頑張ってるね。」などと地域の人に声をかけられるようになった。

私はいろいろな人とたくさん挨拶をしたことで分かったことがある。それは挨拶をすると心と心で会話ができるということだ。「おばさん、いつもより暗いなあ。」「お姉さん元気だな。いいことあったのかな。」などと、相手がどんな気持ちなのか少しわかるようになったのだ。私はそれがすごく嬉しかった。その人の心に少し近づけた気がしたからだ。

私は、挨拶についてより深く知りたいと思い、インターネットで調べた。挨拶の中でも、日本独自のものがあるそうだ。例えば「いただきます。」「ごちそうさまでした。」「行ってきます。」「いつてらっしゃい。」などだ。これらは、日本では使われていないもので、他の国の言葉には訳せないらしい。つまり、日本の文化だ。これらの文化には、昔も今も変わらない、生きていくうえで大切な人やものを想う気持ちが届められている。文化は受け継いでいかなければならない。

例えば、自分に子供ができたとき、子供は、周りの大人たちの言動を目で見て、耳で聞いて覚えていく。もし、普段の生活から、周りの大人たちが「いただきます。」と言っていないとしたら、子供は、「いただきます。」と言う習慣を知らないまま成長していく。こうして、「いただきます。」という言葉は少しずつ消えていってしまうのだ。

だから、私は挨拶を大切にしたい、そう思う。この世の中は、多くの人々が積み重ねてきた、想いがあるから成長していくのだ。次の世代に、未来に、思いを残すことが私たちの使命なのだ。

挨拶は、私にたくさん大切なことを教えてくれた。普段のなにげない挨拶を、私はたくさん口にしたい。使われなくなり、消えてしまう言葉もある。けれども、私は日本の挨拶を消してしまいたくはない。だから、みんなが挨拶をしよう。そして、挨拶を繋げて、広げて、未来に残そう。ほら、声に出して言ってみて。「おはよう。」

# 埼玉県立進修館高等学校 「行田學」への参加について

公益財団法人 忍郷友会  
会 長 松 平 忠 昌



忍歴史塾委員会の活動の一環として埼玉県立進修館高等学校における「行田學」への講師派遣を行っており、令和三年十月二〇日に第三回目となる講演会が開催されました。講師は小生が努めさせて頂き、演目は「旧忍藩 松平家の歴史」ということで五〇ページの資料を作成し、これを基に約一時間半の講演をいたしました。

県立進修館高等学校では、「総合

的な探求の時間」一年生のカリキュラムに行田の歴史を学ばせることを目的とした講義の時間を設け、各界の知識人を選んで講師として招聘し、行田の歴史に関する話題から生徒に参考になるような演目での講演会を開催しております。

忍城にまつわるの演題として旧藩主である我が家を選ばれたとのことでお引き受けした経緯があり、講演させて頂いた次第です。

- 当日の参加者は「一年生」約二〇〇名と関係者であり、中には熱心にメモを取ってくれる生徒さんも居て、郷土の歴史の一端を感じ、理解を深めて貰えたものと考えます。詳細は割愛させて頂きますが、松平家の主なトピックスと講演の概要としては以下をお話しましたのでご参考に供します。
1. 長篠の戦い
  2. 大坂夏の陣と冬の陣
  3. 初代大坂城主としての実績
- (1) 道頓堀の工事

## 「行田學」の感想・レポート



埼玉県立進修館高等学校

一年 長 沢 まなみ

- (2) 堂島（米市場の開設）
  4. 三方処替え（桑名から忍への移封）
    - (1) 一八二三年に移封
    - (2) それ以来約二〇〇年のご縁
    - (3) 二〇二三年に移封後二〇〇年
  5. 忍郷友会
    - (1) 一九〇五年創設
    - (2) 二〇二五年に創立一二〇年記念を迎える
    - (3) 素読教室などの公益活動
  6. 皆様へ 四つの「キーワード」
    - (1) 「志」
    - (2) 「学ぶ」
    - (3) 「愛」
    - (4) 「感謝」
- 令和四年のカリキュラム次第ではありますが、ご依頼を頂きました場合は、引き続きお引き受けすることにしています。
- 進修館高校の名前の由来である「進修館」が忍藩の藩校が由来だということ、分かりやすくお話ししていただきました。私も実際に、郷土博物館に足を運んで、進修館の表門を見たことがあります。しかし、進修館高校に関係するものとは知りませんでした。今回のお話を聞いて、関係がわかり、とても勉強になりました。また、藩の藩校の名前が由来となった学校の数は少なく、珍

しいことを初めて知りました。この進修館高校に通えていることに誇りを持ち、感謝したいと思います。今、「若い人たちへ求められるもの」のお話の中で、五つのキーワードが出てきましたが、「古典や歴史を学ぶ」というお話に、特に興味を持ちました。このテーマに関して、私なら、学校の授業以外に有名な古典や歴史を読み、詳しく調べてみたいと思います。



埼玉県立進修館高等学校  
一年 島村翔真

講演を聞いて、現代でも行われている「思い遣りの表現」、人の前を通る時にする「手の仕事」や「会釈」などが、「江戸しぐさ」として、江戸時代から行われていることを知り、大変驚きました。このような文化が、これからも伝承されていくと良いと思います。

また、江戸時代の日本人の「明るい笑顔」、「礼儀正しい態度」から、当時の外国人は、日本人の躰やマナーの善さに感心させられていたことがわかりました。当時の外国人から見た日本人の印象が、今と同じように、

そして、高校へ通えているという感謝、すべてに対しての「感謝」を忘れず、親や友人からの「愛」を受けているということ、勉強や生活から「学び」、「志」を高く持って、これからも頑張っていきたいです。本日の講演で、最後にお話ししてくださいました「感謝」「愛」「学ぶ」「志」という四つのキーワードを大切に、意識しながら過ごしていきたいと思っています。

好印象を持たれていたということを知り、少しうれしくなりました。

またアナログとデジタルの違いを理解し、使い分けながらうまく生きていく力が求められているお話が、印象に残りました。夢を持ってない状況下であっても、何かを成し遂げるための行動は、自分にしかできないというお話を聞き、改めて、自分自身と他人との違いを理解することが大切であると思いました。最後の話は、毎日学校に通い「学ぶ」ということや、日常を生活して生きていくことへの感謝です。日々当たり前の

ことだと思っていたけれど、それにとどり着くまでには、たくさんの人から愛情を注いでもらっていることによるものと実感することができました。

埼玉県立進修館高等学校  
一年 富田朝陽

した。これからも、愛情を注いで、そのような環境を作ってください。人々に感謝しながら毎日を通していききたいと思いました。

今日の講演会から行田の歴史を深く掘っていくと、沢山の出来事や活躍した人たちのおかげで今があるのだなと思いました。「進修館」という名称も、昔は世の模範となるような高校、名前だったことを知りました。その時代時代で活躍して亡くなった方が、行田を築くために、という目的で戦ってくれたことを考えると、これから私たちは、行田はもちろんのこと、広く埼玉県というものを発展させていかなければと考えました。昔の偉人たちがしてきた事が、無駄にならぬようにしていきたいと思えました。

講演のなかで「アナログ思考・デジタル思考」という話がありました。講師の先生が言っていたとおり、アナログ思考でデジタルを使用していくということが興味深く、現代を生きる私たちの一番の課題だと

思いました。デジタルは作られた物だから、発想も乏しくなっていく、日本の発展のためには、アナログとの使い分けが必要だと思います。何でもデジタルでやればいいやという思考ではなく、あくまで発想の手がかりとして考え、それを実現させるためには、アナログの思考を使いながら進めるのが良いと思います。

最後にスクリーンに映し出された「志」「学び」「愛」「感謝」という4つのキーワードは、昔からの教えとして今でも大切な言葉だと思えます。そして今後も受け継がれるべきことで、よく覚えておきたいと思いました。

今回の講演から、現代の歴史はまだまだ浅く、これからも続いています。私は、本日の話のなかで印象に残ったことを時々思い出し、日々の生活を送っていききたいと思えます。

# 第十八回全国藩校サミット壬生大会に参加して 鳥居家三君に見る 人づくりの精神

平井 武 夫

## さわやかな秋の空に やさしい風が流れる壬生の町

「第十八回全国藩校サミット」(令和三年十一月二〇日・二十一日)の朝である。ここは、鳥居家の居城・壬生城の跡地、今は、城址公園(壬



生中央公民館)、すでに、深紅のユニフォームがサミットの成功を期して動き回っていた。

特筆すべきは、この若い青年男女、地域の中高校生たちが、実は、この大会を成功に導いた陰の「立役者」だった。小さな町だけに、町の教育委員会をはじめ、町役場の職員、町の人たちが、皆で行事の成功を支えていた。サミット開催を告げる「旗」「のぼり」が、街角に立てられ、町全体が、「藩校サミット」の様相であった。全国から集った参加者は、会場に入る前に、キビキビと動く役員の真剣な目の中に、温かい「おもてなし」の声と笑顔に触れて、旅の疲れを忘れた。

## サミット壬生大会

大会では、鳥居忠明氏(鳥居家十六代当主)、徳川斉正氏(水戸藩十五代当主)に続き、徳川家弘氏(徳川宗家十九代当主)の挨拶は、参加者に感銘を与えた。中国に源を発す



る論語であるが、日本に渡ったあと、江戸時代に入って、論語を愛し、人に説き、自らの糧にした祖君家康の中で醸成され、日本人の感性に合致した「論語」として、二五〇年余の長期に亘る「平和」と「繁栄」の基底部となった。

## 子ども文化活動

今大会では、壬生町の小中学生、保育園児の「子ども文化活動」が圧巻だった。

おもちゃの町として有名な壬生町。おもちゃ博物館、バンダイミュージアム。わんぱく公園には、こどもの城、SL、園内を走る「ピッピ号」等々、親子で楽しむ施設がズラリ! そんな子供にやさしい環境の中に、歴史と文化の底流がつくられ、「人づくり」のプランが脈打っている。町内小中学校生、児童、町民の「壬生論語」主張・作文コンクール

に、千五百人を超える応募者。また、藩校教育の伝統を引き継ぎ、平成二十一年度から、全小中学校で論語を学習、湯島聖堂公認の「壬生論語検定」を全小中学校で実施。延べ千五百名(初級・中級・上級)が合格している。令和元年十一月には、「町民七四八名が壬生論語十八章句を暗唱・朗読」で、ギネス世界記録に登録された快挙を遂げている。

今大会では、「みぶ論語青少年の主張」「みぶつ子論語大朗誦」に続いて、町内の壬生寺保育園、第二保育園児二十八人による「円仁太鼓の演奏」は、圧倒的であった。



## 円仁太鼓の演奏

参加者の誰もが、この保育園生(年長)の撥さばきに驚嘆したのではなからうか?各地の行事では、壮年・青年の太鼓演奏は、その力強さ、迫力は、よく見かける。しかし、この

壬生大会は、打ち手は、保育園児である。女子も一緒である。リズム感は一瞬も変わらず、撥の角度も変わらず、見る者を圧倒した。

壬生寺は、比叡山の慈覚円仁大師の生誕地という。渡辺光照事務長(副住職)は、「今回だけの出演ではなく、すでに二十七年間、園児は、円仁太鼓を打ち続けている」と説明してくれた。その言葉の響きは重く、長い歴史性と文化の伝承を伝えていた。

一朝一夕で成すものではなく、園児が、毎日、膝を太鼓に見立てて、指でリズムを打つ練習を重ねてきたという。



バスで、足利から再び、駐車場のある壬生の城址公園に戻った。雨が静かに降り始めていた、暗闇の中に、深紅のユニフォーム姿の青年が、最後まで手を振っていた姿が印象的であった。

### エクスカーション (日光東照宮→足利学校)

翌二日目は、バスでコース別に、栃木県内の史跡を見学した。松平會長と共に、徳川家康ゆかりの日光は、過ぎゆく秋の中にその威容を見せてくれた。四年ぶりに改修なった「陽明門」は、ひと際、輝いていた。

足利学校は、まだ紅葉の中に古き威容を漂わせていた。「方丈」の中では、論語を学ぶ声が聞こえて、やはり歴史の深さを湛えていた。この静かな佇まいに、藩校の伝統、論語の「学び」の大切さを噛みしめて、旧跡を後にした。

## 教育に力を注いだ壬生・藩校

徳川家康と共に学び、研鑽を積んだ壬生藩・鳥居家の家祖・元忠(一五三九〜一六〇〇)は、室町時代から戦国時代にかけて活躍した武将で、文武興隆の礎を築き、「精忠」の鏡と仰がれている。藩主初代の忠英(一六六五〜一七一六)は、諸藩に先駆けて、藩塾「学問所」を創設した。関東地方の藩校の中では最も古く、明治に入って、全国二百以上の藩校の十番目に入る歴史を持つ。

六代の忠挙(一八一五〜一八五八)は、藩学「学習館」に拡充、特に、西洋医学を取り入れ、壬生は、近代医学の先駆として、国内初の「医大生」、国内初の「看護婦」の生誕地となった。

「学習館」の跡地には、現在、壬生小学校が開校し、「論語教育の拠点」となっている。前述の壬生寺保育園の円仁太鼓の鮮烈な演奏も、ギネスブックに世界記録として登録された「論語大朗誦」も、一朝一夕に成されたものではない。その底流には、壬生の「人づくり」という観点から、時代を超えて流れる「子ども」への愛情、期待、ひいては、行政、地元住民の支援、「官民一体」の協力の結実であった。

「学習館」の跡地には、現在、壬生小学校が開校し、「論語教育の拠点」となっている。前述の壬生寺保育園の円仁太鼓の鮮烈な演奏も、ギネスブックに世界記録として登録された「論語大朗誦」も、一朝一夕に成されたものではない。その底流には、壬生の「人づくり」という観点から、時代を超えて流れる「子ども」への愛情、期待、ひいては、行政、地元住民の支援、「官民一体」の協力の結実であった。



# 進脩塾三十年の歩みと記念事業



進脩塾事業委員会  
委員長 川田 隆生

三〇年前の進脩塾開設趣意書に「本当の心の豊かさを求める為には、つぎはぎの学問や知識ではなく、人類五千年の歴史の中からその英知を尋ね古典に学ぶことが必要かと信じます」と明記され、郷土に真の人材が育成される事を願って創設されました。

人間としてどう生きるべきか、古典を学び知識を得たが、自分の心にドスンと響いてこなければ何の役にも立たない。其れは明德を明らかにしていない為である。心の明德を明らかにして、修己治人の学を学び実践して、生きていてよかった昨日までとは違う自分になれたという実感を得ることです。長い人生の中で我々は予期せぬ場面に遭遇して悩み苦しむ時があります、その時に暗闇からぬけ出す糸口を見出せるのが古典であると確信しております。  
創設以来日本伝統の一燈照隅行ができる人材育成の為中国古典四書に

求め、「大學」、「中庸」、「論語」、「孟子」、近年には「小学」「光明蔵」と徳望を磨く講座が三百回以上開催されてきました。

進脩塾から有能な人材が育ち、企業道徳を広め地元商工業の発展に大きく寄与したと自負しております。

## 記念事業

平成三十一年新井啓介氏を委員長とした進脩塾創設三〇周年記念事業委員会を設置、三〇年の生涯教育の功績として記念事業を企画実施致しました。

### 【文化記念講演会】

令和元年十一月東京谷中松平家菩提寺天眼寺本堂にて「天眼寺所蔵史料と太宰春台の墓碑」と題して、早稲田大学名誉教授村山吉廣先生による記念講演。詳細は第七十六回郷友会

広報誌に小林晴夫氏により掲載。

【資治通鑑の名言に学ぶ人間学講座】講師荒井桂先生。令和元年五月から十一月の六回シリーズ。司馬光作資治通鑑は、古来より多くのリーダーが指針としてきた故事、名言の宝庫であり徳望を磨き豊かな人生をおくるに最適な講座。

【素読のすすめ三字経の発行】田代塾頭の遺作となりました三字経は、未来ある子供達への素読教本として発行。

「学問とは一生懸命にやるべきこととは、普通の生活に役立つ実学である。（福沢諭吉著学問のすすめ）。「三字経内容そのものであり、三文字四行で一つの文章をリズムミ

## 拝復

進脩塾創設三〇周年に記念出版の「三字経」二冊ありがたく拝受の故田代敬二氏の遺志を改めて偲びました。コロナ禍の日々事業もいろいろと困難と拝察します。御身御大切の上益々の御発展をお祈りいたします。一昨年小生の天眼

カルに素読ができ、漢字が読めない子供たちにとって最初に古典を楽しむ最良な書物です。

【田代塾頭を偲ぶDVD】福島伸悦氏による田代塾頭の功績を映像にまとめた後世に残る傑作DVDです。

論語の中に、「子曰く、仁に里るを美しと為す。」（仁の心を大切にする態度は美しい、仁者のいる里は美しい）とあります。

田代塾頭は、郷土行田の地を仁厚の街・徳育の街とすることが念願でした。進脩塾の理念と田代塾頭の思いを継承発展する為に郷友会の皆様方の更なるお力添えを切に願うものであります。

寺での太宰春台についての講演に「太宰春台の生涯と詩業」と題し年末刊予定の雑誌「漢文教育」に掲載の予定にて原稿はすでに提出済みです。乍末筆皆さまによりしくお伝えください。

早稲田大学名誉教授  
村山 吉廣

不乙

# 読書推進運動について

読書推進実行委員会委員長 須郷和美

令和元年度に読み聞かせボランティアの方々からの推薦・ご希望により、「大井むつみ先生」を講師としてお迎えし、「子どもと本をより良く結びつけるために」と題した3回シリーズの講演会を行う事に致しました。

第一回は、「本との出会い」〜絵本の読み聞かせを考える〜、第二回は、「全ての子どもに本が届いているか」〜子どもと本を取り巻く環境を考える〜、この二回の講演は、ともに先生の豊富な知識と経験から、また話術の素晴らしさで参加者を魅了しました。

第三回は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け残念ながら開催する事が出来ずにおりましたが、受



講して下さった方々や読書推進委員の方々の熱意により、第十八回講演会として令和三年二月二十七日(土)に開催する事を決定、ポスター・チラシ等も作成し、市報等への掲載依頼も済ませました。然しながら、一月七日にコロナ禍対策として「緊急事態宣言」が発令され再び開催を断念せざるを得ませんでした。その為、第十八回講演会は中止とし、第十九回講演会を令和四年三月十九日(土)に令和三年度の事業として開催する事に致しました。二年かかりましたが「大井むつみ先生」の講演は、ボランティアで子ども達に読み聞かせ活動をしている方々や、読書推進に関心を持って下さっている方々に意義あるものになる事と思えます。本年度は、第二〇回の記念すべき講演会となります。委員会の皆様と詳細を協議し、委員会の更なる充実・発展に寄与し得る記念講演会を計画したいと思っております。ご支援・ご指導の程よろしくお願い致します。

# 忍歴史塾

忍歴史塾副委員長 遠藤初枝

令和4年度講演会テーマ  
**日本の女医第一号**  
**”荻野吟子の生涯について”企画**

嘉永五年妻沼町依瀬に生まれた荻野吟子の感動の生涯を語る講演です。男尊女卑が当たり前の明治時代に、離婚を期に「女医」になることを目指し、困難と立ち向かう勇氣と諦めない心をもって女性の地位向上に挑戦し、不屈の精神で自分の夢を切り開いた女性の感動の生涯を題材とします。



近代日本の父  
**”渋沢栄一の功績について”は延期**

令和二年度、三年度と講演会を予定しておりましたが、コロナ禍のなか度重なる緊急事態宣言のため残念ながら開催することができませんでした。

令和六年新一万円札の発行等の機会を捉えて改めてテーマを練り直して講演会の開催ができればと思っております。取りあえず延期といたします。

# 宿場・城下町・藩領としての行田町

行田市郷土博物館長 鈴木 紀三雄

## はじめに

江戸時代の行田町は、街道の宿場、城下町、忍藩領といった多様な役割をもっていました。今回は、行田町の概略を様々な視点から紹介したいと思います。

## 1 行田という地名

最初に「行田」という地名がいつから登場するのかを述べてみます。鎌倉時代の歴史書『吾妻鏡』に承久三年（一二二二）に起こった、承久の乱の宇治川合戦の記載があります。そこに合戦に参加した武士たちの名前が列挙されていますが、そのなかに「行田兵衛尉」という人物がいて、六月十四日の合戦で負傷したことが記されています。当時の武士は自身の領地を名字に用いましたから、行田兵衛尉は「行田」という土地を領地としていたと思われます。これが歴史上「行田」という地名が出てきた最初ということになります。また「市之祭文」という史料があ

ります。これは市(交易場)を開くに当たって山伏などが読み上げた祈願文です。『武州文書』に掲載されていて、延文六年（一三六一）に作成されたものを応永二十二年（一四一五）に書写したと記されていますが、実際はもっと後、戦国時代末期のものとみられています。そこに武蔵国内三三箇所の名前が記されており、その中に「武蔵州崎西郡行田市祭成之」の記載があります。

戦国時代以前の史料のなかで「行田」の記載があるのはこれくらいで、二つとも編纂物や後世の写しです。では同時代史料(物事が起こった時期と同時期に書かれた史料)での「行田」の初出は何かというと、管見では『家忠日記』になります。天正十八年（一五九〇）八月に忍城に入城した松平家忠は自筆の日記を残しました。そのなかに「きやう田」の地名が見えます。内容は「きやう田」で火事が起きたことや「きやう田市」で人が切られたといった内容です。この記載からこの時期には

行田で「市」が開かれていたことが分かります。

## 2 行田町の概要

### (1) 人口と家数

つぎに江戸時代の行田町の人口や家数を見てみましょう。一例として天保十一年（一八四〇）の「当町人数御改帳」を取り上げます。これは江戸幕府による六年に一度の人口調査の際に作成されたものです。町の際に作成されたもので、町の総人口が男女合わせて二一九〇人で年齢別にみると、六十歳以上が一六七人、十五歳以上が一五一五人、十五歳以下が五〇八人となっています。人口比率をみると、六十歳以上が全体の約七・六%、十五歳以下が約二十三%となっています。当時は六十歳以上なら十分に長寿だったとはいえ、現在と人口比率が反対なのがわかります。他の史料も含めて、人口は凡そ二千人台後半で推移していたようです。

家数ですが、文政三年（一八二〇）の「地誌御調書上帳扣」という史料には五五七軒、慶応四年（一八六八）の「行田町惣家数取調」では六八七軒となっています。つぎに「町」の数ですが、行田町には本町・下町・新町・八幡町があります。この四町という数字は、他の城下町と比較すると極端に少ない数です。金

沢の一七六町や名古屋の九七町は別にしても、川越は十町、岩槻は九町あります。一町あたりの人口が比較的多いということもありますが、これは城下町の性質とあわせて考える必要があります。行田町は阿部忠秋の時代、明暦年間に八幡町を新たに開き、新町の八軒口、本町の北谷を広げましたが、以後は目立った拡張はありません。町の周りが水路に囲まれてその外側は城郭や佐間村などの村落なので、広がる余地がなかったともいえますが、阿部家は家臣の相当数を江戸詰としており、武家の人口が増えなかったことも町の拡張に影響を与えたと考えられます。いずれにせよ、戦国時代に忍城の東側の街道にそってL字状に成立した町が近世になってそのまま発達し、忍藩の城下町となっていったのです。

### (2) 行田町の職業

つぎに行田町に暮らした人々の職業をみてみましょう。郷土博物館が所蔵する享保年間（一七一六―一七三六）と天保年間（一八三〇―一八四四）の様子を描いた町絵図には、居住者の名前に加えて、職業が記されています。享保年間の絵図では、職業が判明するのが一四九軒です。職種ごとに大まかに区分すると米や野菜・魚・酒等の飲食系が一五



享保年間行田町絵図

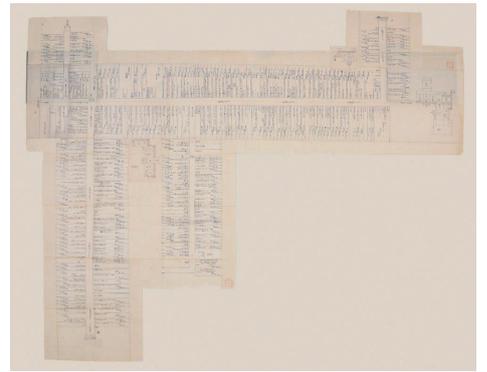
種三八軒と最も多く、次いで小間物や荒物などの日用品系が一三種二八軒となっています。八幡町には大工が二二軒ありました。

これから約百年後の天保年間の町絵図では、職業が判明するのが三六四軒、うち飲食系が二二種一〇五軒、古着や太物など衣料系が一二種七一軒となっています。

### 3 行田町のしくみ

#### (1) 町の役職

行田町の町政を取り仕切っていたのは町年寄です。近世後期には吉羽家、樋口家、梅沢家等六軒の町年寄がいました。藩の御馬廻役の格式で苗字帯刀御免、藩から町への通達や町から藩への上申は町年寄を経緯して行われました。町から藩への願書には、内容を確認して取り次ぐ旨の



天保年間行田町絵図

奥書を記します。町年寄の下には表立が町ごとに六人から四人ほどいました。各町の代表であり取りまとめ役を担っていました。さらに書記にあたる帳役や雑用等を担う才領・定使といった役もありました。

#### (2) 町の負担

町の屋敷地に掛る税のことを地子じしといっています。行田町はこの地子を免除されていました。宿場であり城下町でもある行田町は後述する伝馬役や、城郭維持のための課役があり、その代替措置として地子免除がとられていました。「行田町記録」という史料には、天文年中（一五三二―一五五五）、成田氏が城主だった時より免除となり、江戸時代になってそれが引き継がれていたと記録されています。

宿場の維持のうえで大きな負担となったのは、幕府や藩などの公用の通行に必要な人馬の費用を負担する伝馬役です。各宿場が常備しなければならぬ人馬の数は幕府により決められていて、行田町は明暦年間（一六五五―一六五八）には一〇七人八三疋でしたが、寛保二年（一七四二）に減額となり五〇人五〇疋、安永五年（一七七六）には二五人、二五疋となりました。町の各家から金銭を集めて、馬や人足を用意するのですが、各家の負担の単位として「一軒前」「半軒前」という基準がありました。「一軒前」とありますが、家一軒がそのまま適応されるのではなく、家の間口に応じて単独の家で担ったり、複数の家で担ったりしていました。例えば、新町では凡そ間口六間以上が「一軒前」として設定され、それ以下は複数の家で「一軒前」「半軒前」とされてきました。

また、変わったこととしては、行田町には石高がありません。通常、町の屋敷周辺の田畑の石高を計上する場合がありますが、行田町は町屋の周りに田畑がなかったためともいわれています。一方で隣接する谷郷のなかに行田町分として三〇〇石を与えられており、こちらには藩から年貢もかかっていました。無高な

ので、全国の町や村の名称と石高を記した幕府の郷帳という帳簿にも行田町は記載されていません。さらに、將軍が忍藩主に領地の支配を認めた「お墨付き」である領知判物や朱印状に付随して発給される、藩領内の町村名を列記した領知目録にも行田町は記載されていません。これだけからみると幕府は記録上では行田町を「町」として認識していなかったかのようにみえますが、先述のように宿場の伝馬役は賦課され、幕府が文化文政年間（一八〇四―一八二九）に編纂した『新編武蔵風土記稿』にも、町の概要が記されています。

### おわりに

江戸時代の行田町の概略を様々な面から述べてみました。これらを他の城下町や宿場と比較することでさらに、町の特徴が明らかになるかと思えます。また、残された史料からさらなる事実を解き明かしていくことも必要となります。郷土博物館ではこれからも城下町に暮らした人々の生活や町の様子などを様々な史料から紹介していきたいと思っております。

※本稿は十月十六日に開催された行田市郷土博物館友会の会ふるさと講座「宿場・城下町・藩領としての行田町」の内容をもとに作成しました。

## 行田市の日本遺産について 〜構成資産の追加認定と今後の課題〜

中島 洋一

平成二十九年に行田市の日本遺産ストーリー「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」が、埼玉県初の日本遺産に認定されて、早四半年が過ぎた。日本遺産は当初の五年間で全国約一〇〇と言う予定が一年延びたが、令和二年までに一〇四のストーリーが認定され、新規認定は一旦打ち切られた。唯一日本遺産認定がなかった東京都も、令和二年に八王子市のストーリーが認定され、各都道府県で最低一つは日本遺産ストーリーの認定を受けることになった。結果的に行田市の日本遺産ストーリーは、埼玉県で唯一の日本遺産ストーリーとなった。

行田市は、日本遺産認定を受けた平成二十九年に行田市日本遺産推進協議会を設立、同年度から令和元年度にかけて、国からの補助金約七、〇〇〇万円（一〇〇%補助）を得て、同協議会が日本遺産魅力発信推進事業を実施、日本遺産のPR、日本遺産での観光振興を中心とした地域活性化事業を推進した。

テレビドラマ「陸王」放映の追い風もあり、当初事業は比較的順調に進んだ。平成三〇年には「行田音頭」「楽屋足袋蔵」など五件の構成資産が追加認定されて、構成資産は計四十四件になった。構成資産を巡るルードも確立し、案内板・説明板等も整備された。

しかしながら間もなく日本遺産事業は伸び悩み始めた。観光振興偏重の国の日本遺産事業への補助は、歴史を活かしたまちづくりに中心を置いた行田市の日本遺産ストーリーとうまくかみ合わない部分があった。構成資産の中心となる足袋蔵等の歴史的建造物は、日本遺産認定以前からNPO等の手によって、まちの文化創造の視点から公開・活用が進められていたが、その数は少なく、非公開の構成資産が多い。非公開の構成資産は観光コンテンツにはならない、残念ながら団体観光を中心に考える方々には、行田市の日本遺産ストーリーは魅力が余り感じられなかったようである。（当初から想定

されてはいたが）テレビドラマ「陸王」の追い風も、放映終了半年後にはすっきり無くなった。埼玉県の共助づくり推進課は、起業家育成等で側面から支援して下さったが、肝心の観光振興部局は（全国の都道府県な中でも下から二〜三番目に観光予算が少ないからなのか、ブラチナルトばかりに熱心で、）日本遺産への関心は薄く、具体的な支援はなかった。そしてコロナ禍が訪れ、日本遺産の補助金事業も令和元年度で終了した。

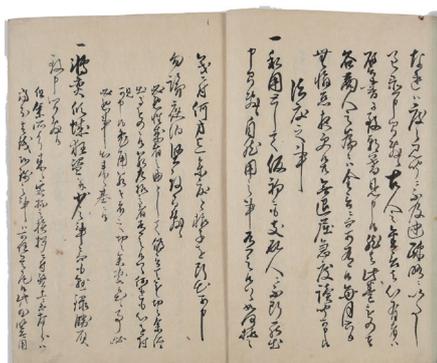
令和二年度以降、行田市日本遺産推進協議会の事業は極めて小規模なものとなった。コロナ禍の影響も大きかったが、元々補助金事業以外の事業をほとんど行っておらず、補助事業の終了で財源もないため、事業が展開できなくなったのだった。

しかしながら補助事業終了後に、日本遺産事業の成果が少しずつ現れ始めた。令和二年三月には構成資産の「埼玉古墳群」が県内初の特別史跡に、「行田の足袋製造用具及び関係資料」が国指定重要有形民俗文化財に相次いで指定された。令和二年十二月と令和三年四月には、構成資産ではないが歴史的建造物の元店舗や蔵を再活用したパン屋、焼菓子店が開業、共に人気店になっていく。同じころから構成資産の牧禎舎では

市民団体による定期的な地域交流イベントも始まった。

さらに令和三年五月には構成所産の牧野本店一階にトルコランプの工房が移転して入居、六月には二階にもマスクチャーム等の工房が入居した。さらに七月には郷土博物館所蔵の橋本家文書と天満の小林家住宅が、構成資産に追加認定された。

追加認定された橋本家文書は、橋本家が経営していた行田を代表する足袋商店であった橋本喜助商店（商標・ライオン足袋）に関わる江戸時代後期〜昭和戦前期の古文書群で、行田の足袋産業発展の歴史が伺える貴重な文化財資料であると言える。



橋本家文書(店之条目)

もう一方の小林家住宅は、昭和十六年建設と伝えられる足袋原料商店の隠居住宅で、和風建築と洋風建

築が複合された珍しい建築となっている。足袋産業全盛期にはこうした別荘的な別宅を持つ足袋商店が多く見られたが、この建物は全てにおいて贅沢な材料を吟味して使用しており、当時の行田の足袋関連商店の栄華を伝える貴重な文化財建造物である。

この二件の追加認定で、日本遺産の構成資産は四十六件となった。当面は五〇件を目標に日本遺産の調査・研究をさらに進めたい。

その後も十月には、構成資産のイサミコーポレーションスクール工場のモルタル蔵が会社のPRやテレビドラマ「陸王」のロケで使用した小道具等の展示施設として再活用が始まった。ほぼ同時期に埼玉県教育委員会が、足袋蔵や埼玉古墳群などの



小林家住宅

日本遺産は申請時に、観光入込客数など六年後の地域活性化の目標値を設定することになっている。認定の六年後に達成状況を審査し、認定取り消し、認定ストーリーの入れ替えを行うと突如決めたのである。また、認定更新された場合には、地域活性化を加速させるために、再び3年間補助事業を行うことも義務付けられた。有望だと認められたストーリーには、より手厚く補助がされるようである。

早速令和三年三月から平成二十七年認定の十八ストーリーの審査が始まり、七月にその結果が発表された。十四ストーリーは認定更新されたが、岐阜市、津和野町、太宰府市などの四ストーリーは保留となった。

構成資産を巡る宝探しゲーム「ぎょうだde宝探し」を開始し、行田おもてなし観光局が中心となって進めているバス・ツアーや、花手水の人気とも相まって多くの方が行田を訪れている。

こうした明るいいきざしが見えて来ている一方で、困難な課題にも直面している。それは令和二年十二月に文化庁が、日本遺産認定を更新制にし、地域活性化の取り組みが不十分な日本遺産ストーリーは、認定を取り消すこともあるとの方針を打ち出したことである。



## 株式会社サンテック

URL : <http://santec.tokyo/>  
 会長 平井 武夫  
 代表取締役社長 木暮 玉枝

営業品目：電気設備工事 土木工事 空調工事  
 太陽光発電システム設置工事

建業法許可：電気工事業 とび・土木工事業






本社 〒372-0006 群馬県伊勢崎市太田町165  
 電話 0270-50-0405 FAX 0270-50-0406  
 東京営業所 〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-5  
 電話 03-6260-8628 FAX 03-6260-8626

まもなく保留ストーリーへの最終結論が出るようで、その結果が非常に気がかりである。

行田市の日本遺産は令和五年三月に審査を迎えるが、コロナ禍もあって地域活性化の目標値に到達していない項目が多い、少しでも目標値に近づくよう出来る限りの努力をして行きたい。認定取り消しと言う不名誉な事態にならないよう、忍郷友会の皆様にも御支援、御協力を切にお願いする次第である。



# 九州ドライブ紀行 無給油で本土最南端迄

鈴木 秀 憲

間もなく八〇歳になるというのに、若い頃からと少しも変わらずに車が好きだ。最近の興味の対象は足の長さ、つまり満タンでどれ程の距離を走れるかという事だ。紙面の都合上、結論から言うと満タン（途中給油なし）で、自宅から本土最南端の佐多岬迄行けそうだ。

## 1日目

一日目は圏央道・新東名・新名神・山陽道経由で下関へ宿泊、二日目は九州縦貫・東九州自動車道を経



車のメーター

て目的地迄、総計一五一三km。結果は佐多岬から戻り、給油警告灯が点いてから十km程走って給油。総走行は一五三〇・三km、給油は七六・一七ℓ、一ℓ当たり二〇・〇九kmだった。因みにタンク容量は八〇ℓ、ディーゼル車ではあるが自重は二トン近くある。距離補正済み。

扱、折角九州迄来たので、復路は景色と歴史を尋ねながら戻った。

## 2日目

二泊目は根占港からフェリーで薩摩半島へ渡り、指宿温泉泊。

## 3日目

三日目は開聞岳を望んだ後に、蔵の元港から天草へ渡り、崎津教会・大江天主堂等を訪れ、天草の乱後の復興で後述する鈴木神社へ寄り、鬼池港から島原の口之津港へ渡り、近くにある原城（島原の乱の一揆軍の本拠地）址へ立寄り、島原へ泊った。



開聞岳

歴史の話を若干加える。島原地方は律令国で言うところの肥前（現在の佐賀県、長崎県）の一部になるが、戦国時代には有馬氏が治めていて、秀吉の九州統一でもその領地は認められた。有馬晴信はキリシタン大名であったが関ヶ原の戦いでは東軍についていた為、本領を安堵されている。その後幕府は有馬氏の希望で一六一四年に日向延岡へ転封させた。島原はその後二年間は天領だったが、一六一六年に松倉重政が四万石で藩主となる。重政の父松倉重信は島左近と並んで松倉右近と云われた名将だったが、重政は暗愚で分に似合わない大きな城を一六一八年に作り、領民に過酷な税を課した。この為の膨大な使役は島原の乱発生の主要因になっている。その子松倉勝家は領民に更に過酷な政治を布き、

一六三七年島原の乱が勃発する。尚、重政の代に藩庁をそれ迄の日野江城から島原城へ移した。一国一城の令（一六一五年に制定）により島原藩は島原城を活かし、日野江城やその支城だった原城は使われなくなっていた。一揆軍はこの使われていなかった原城を拠点とした。原城は「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」として世界遺産登録されている。又、「続日本の一〇〇名城」の一つだ。



島原城

## 4日目

四日目はまずは島原驛へ行き、城山三郎氏の「盲人重役」の主人公宮



尋ね、柳川の立花邸へ宿を求めた。

NHKのBS放送三チャンネルに「英雄たちの選択」という番組がある。歴史学者の磯田道史氏を中心に歴史作家の賀来耕三氏や心理学者の中野信子氏など数名（日によって替わる）が出演して色々な立場から見解を述べる番組で結構面白い。この番組のスペシャル版で「最強の戦国大名」を取り上げ、各地代表を選出しその中から全国代表を決めた。各地代表を挙げると九州・立花宗茂、中国・四国・毛利元就、関西・松永久秀、中部・織田信長、関東・東北・伊達政宗だった。そして全国代表は一位豊臣秀吉（中部代表は織田信長なのに）、二位松永久秀、三位毛利元就と立花宗茂となっている。私の予測とはだいぶ違う。特に立花宗茂については何も知らなかった。

で、立花宗茂（一五六七―一六四三年）について調べてみると、大友氏家臣の高橋紹運の倅、一五八一年に父の軍を率いて初陣を飾る。この年大友氏家臣で父の盟友の戸次統虎（べっきむねとら）後に立花道雪に改名）に乞われて養子となり道雪の娘・闇千代と結婚する。この後、養父立花道雪・実父高橋紹運と共に大友氏の為に各戦で戦い成果を上げていく。一五八六年島津軍が大友氏に攻勢をかけ高橋紹運が守る岩谷城を



立花 宗茂

襲う。父紹運は討ち死（養父道雪は前年に病死）にするが宗茂は徹底抗戦し島津軍を敗退させる。この働きで大友宗麟は秀吉に対し「宗茂は義を専らに、忠誠無二の者であるので家人となし賜りたい」と要請している。この後にも秀吉の九州統一の為に大活躍、秀吉は宗茂を「忠義鎮西（九州）一、剛勇鎮西一」と褒め、筑後国柳川十三万二千石を与え独立した大名になった。

この後も豊臣政権下で活躍。関ヶ原の戦い前には家康から好条件で東軍へ誘われたが「秀吉公に恩在り」として拒否、京極高次が守る大津城を攻め九月十四日に降伏させた。この後関ヶ原へ向かうが本戦には間に合わず大坂城へ戻って「東軍への徹底抗戦」を主張する。しかし、輝元

に受け入れられず止む無く柳川へ戻る。尚、大坂城へ戻る時に関ヶ原から命からがら戻って来た島津義弘と遭遇、家臣は今こそ（父の敵の）島津を討つべしと主張したが「敗軍を討つは武士の誉れに在らず」と退け、むしろ島津氏の護衛を申し出て島津と友誼を結ぶ。

十月十四日黒田長政・加藤清正・鍋島直茂の軍が立花宗茂の柳川城を攻めた。（宗茂は家康への恭順を示す為に城から出なかったが、立花軍勢は猛反撃、一週間に亘り共に猛攻が続く。しかし宗茂が城から出ず、軍勢も籠城しただけなので、鍋島直茂は攻撃を抑え、黒田如水・加藤清正の説得で二十五日に宗茂は降伏開城した。島津義弘は宗茂から受けた恩に報いる為、立花氏への援軍を送ったが柳川城着は開城後だった。

開城後に立花家は改易となった。宗茂が領していた柳川藩は、関ヶ原の戦いで逃走した石田三成を捕らえた田中吉政が治め、道路づくりや河川改修・有明海沿岸築堤等に尽力した。宗茂は加藤清正・前田利長等から家臣となるよう勧められたが断り浪人として京へ上る。一六〇三年江戸へ行き、従う元家老らと共に本多忠勝の世話で蟄居生活。翌年忠勝の推挙で将軍家康と対面、宗茂の実力を知る家康から幕府御書院番頭とし

て五千石で召し抱えられ、間もなく秀忠の御伽衆として陸奥棚倉一万石を与えられ大名に復帰、後加増され三万五千石となる。一六一四年大坂冬の陣で大活躍（豊臣方の戦手立てを読み中）した。一六二〇年には（田中吉政の嗣子忠政が病没し、後継者がいなかったため改易となり）宗茂は元の柳川十一万石の領主に復帰した。つまり関ヶ原の戦いで一度改易され、年月は経ったが旧領に復帰した唯一の大名である。一六二二年、伊達政宗・加藤嘉明・丹羽長重等と共に翌年將軍になる家光の相伴



立花邸御花

衆（御伽衆）になる。一六三八年には松平信綱の補佐として島原の乱を抑えに行き、敵方の動きを察知し大いに貢献した。これが立花宗茂の略歴だ。

立花氏は柳川で維新を迎え、その子孫が立花邸御花を活用して旅館を経営している。泊まらない手は無い。勉強した宗茂の歴史を思い出しながら、立花邸御花でビールグラスを傾けた。

### 7日目

七日目は立花氏の遺品等を取めた資料館と北原白秋記念館を含む柳川の街並みを散策し、九州縦貫路・山陽自動車道で東へ向かい、岡山城・後楽園を散策し、岡山泊。

### 8日目

八日目に無事帰宅した。総走行三五六km、使用燃料一八四・二ℓだった。

尚、通常は九州の歴史や城なら、島津氏や熊本城に触れる所だが、私は既に何回か行っているの、今回は立寄らなかつた。

### 追記

島津氏の事を記すと長くなる。特

筆したい事は、関ヶ原の戦いで西軍として参加し西軍劣勢の中、退く時に中央突破し家康本陣めがけて攻撃した事。そして（此処が一番大切なのだが）、この猛将・島津義弘軍の攻撃を後の初代忍城主で家康の四男松平忠吉が舅の井伊直政軍と共に防ぎ、逃げる島津軍を追い、義弘旗下の島津豊久軍からの攻撃を受け、後この時受けた傷が元で忠吉も直政も若くして落命してしまった事だ。

行田へ帰宅後数日して、当会名誉理事の渡邊栄一さんから「天草の乱を鎮めた松平信綱に対し家康の従弟水野勝成が作戦の助言をして、結果勝利につながった。」旨のお電話を頂いた。調べてみると勝成の父水野忠重は家康の母「於大の方」の末弟。初陣は一五七九年高天神城の戦い、一五八二年天正壬申の乱（三月の武田滅亡、六月の本能寺の変）で活躍、小牧長久手の戦いで戦功：：色々あつて関ヶ原では家康方として活躍、戦後刈谷城主や福山城主になる。一六三八年七十五歳、幕府の命で島原の乱に家臣六千人を連れて参戦。当初は戦後の処理班として赴任していた松平信綱が総大将になり、二月二十四日に勝成が到着、その日に軍議がなされ、勝成の提案で二月二十八日に総攻撃、勝利した。



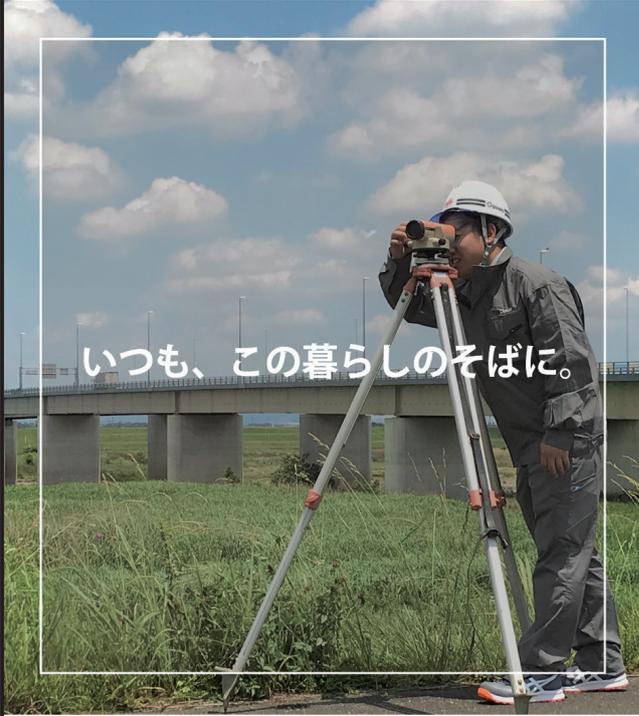

人にやさしい  
快適な環境づくりをめざして...

産業資材販売  
給排水空調衛生設備工事  
エクステリア・景観整備工事

**株式会社 清水アーネット**

代表取締役 清水龍男

行田本社：048-553-6008  
熊谷本部：048-525-2131



いつも、この暮らしのそばに。

**小川工業株式会社**

〒361-0022 埼玉県行田市桜町1-5-16  
TEL 048-554-4111 FAX 048-553-3535

**特集 文語の力再発見——表現のスパイス**

を受容して、古典を読み、固有の民族文化に取り入れたこと。漢字や万葉かな・ひらがな、カタカナを創り出したこと。四書五経詩文を儒教・仏教・道教と融合させたこと。それらを学問にして藩校教育、寺子屋教育、私塾教育によって、官民を問わずに教育してきたことが要因と考えられます。これは識字率が高い理由にもなっていると思います。

**◆リズム感ある日本語を伝える**

Q：素読や朗読とはどんなものですか。

A：目からではなく、言葉を「繰り返す」ことで耳から学び、覚えていく素読は藩校でも行われた先人の知恵であり、勉強法です。

文章の意味が分からなくても、リズム感のある日本語のアクセントをしっかりと伝え、何度も繰り返すことで習熟できます。子供であれば4-5歳から始めて、記憶力や回転の速い頭脳を使えるようにすることがポイントです。何歳になっても遅すぎることはなく、大きくなると文意も分かるので、努力次第で楽しさは増していくでしょうし、脳を活性化する効用は大と信じます。

素読や朗読は仲間と一緒に声を出します。健康にもいいので、大人向けも始める計画です。楽しく行う素読や朗読はいろいろな意味で有効でしょう。

Q：素読は外国語学習のシャドーイング\*1とも似ていますね。

A：発音、リズム、声の強弱、抑揚などを聞くことによって学び、その「聞き取る力」や「話す力」を高め、「語彙を増やす」には素読や朗読、シャドーイングが有効と考えられます。素読は背筋を伸ばしてやります。朗読は皆で声を合わせてやります。身体を使うのでプロソディー\*2と同じ効果を持っていると言えるでしょう。子供はここに面白さを感じるようです。繰り返し

て行う学習は、記憶力、想像力、抑制力、朗読力、論理的な思考力などを豊かにする効果があり、脳の活性化が大きく見られるとの研究や実証があります。

**◆視野や視点を広げる**

Q：外国人が日本語を学習する意義についてどう思われますか。

A：日本語には努めて「私」を控えて「全体」を見て相手との調和を重んじる、優れた表現方法があると考えます。自己主張が主流の英語圏の世界と比べ、日本語の文化は全く違った視野や視点を広げると思います。

Q：世界はいま覇権をめぐる厳しい環境にありますが。

A：日本文化の特徴である「和」の精神を生かし、プライドや自信を持って果たすべき日本人の役割もあるでしょう。日本語学習でも実利だけでなく、ぜひ学んでいただきたいことです。

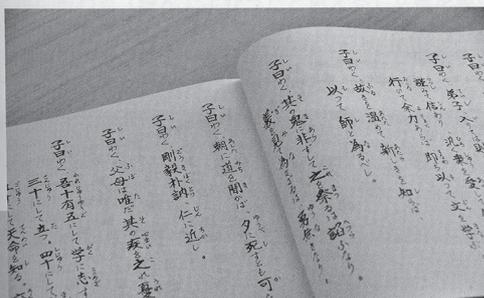
**藩校サミットとは**



約160人の子どもたちによる朗読の発表（2014年忍藩・藩校サミット提供写真）

全国の旧藩校所在地で「藩校サミット」が毎年持ち回りで開催されている。藩校関係者のほか地元の子供たちも参加し、漢字文化や藩校精神を21世紀に引き継いでいこうという取り組みだ。

2002（平成14年）年に江戸幕府の昌平坂学問所があった東京都で開催されたのを皮切りに、会津藩（福島県）、佐賀藩多久邑（佐賀県）、備中松山藩（岡山県）、高遠藩（長野県）、庄内藩（山形県）、熊本藩（熊本県）、長岡藩（新潟県）、松江藩（島根県）、水戸藩（茨城県）、薩摩藩（鹿児島県）、忍藩（埼玉県）、福岡藩（福岡県）、讃岐丸亀藩（香川県）、加賀金沢藩（石川県）、丹後田辺藩（京都府）、萩藩（山口県）で計17回開催されたが、2020年（令和2年）はコロナ禍の影響で壬生藩（栃木県）サミットが延期になった。漢文（論語・漢詩）検定を行なっている一般社団法人漢字文化振興協会（徳川斉正会長、東京都文京区）が主催している。



素読に使う論語のテキスト

\*1：シャドーイング 音声と聞いた後、即座に復唱する練習法。  
\*2：プロソディー 抑揚、リズムなど発話に現れる音声学的性質。韻律とも言う。その指導のための教室活動を指すこともある。

公益財団法人国際日本語普及協会 機関紙「AJALT」（2021年発行第44号）掲載の記事  
協会は、日本語を通じて文化や習慣を異にする人々がお互いに理解しあい共存しあう社会の実現を求めて事業活動（外国人に対する日本語教育、日本語を教える教師育成他）している団体。



松平忠昌会長。忍藩の領主であった松平家16代当主で、元商社マン（AJALT 事務所にて）

# AJALT

1977年設立

公益社団法人  
国際日本語普及協会

Interview

## 藩校教育を現代に生かす 素読、耳から学ぶ先人の知恵 松平忠昌・忍郷友会会長に聞く

日本人の識字率の高さの礎を作ったと言われる江戸時代の藩校と寺子屋。その精神は現代の日本に脈々と息づき、子供たちの教育に役買っています。「藩校教育を現代に生かす」ことに地域で取り組む忍郷友会（埼玉県行田市）の松平忠昌会長にその狙いと活動を伺いました。素読や朗読などの取り組みは外国人の日本語学習の参考にもなりそうです。

Q：忍郷友会とはどんな集まりですか。

A：関東平野のほぼ真中に位置して、足袋の生産で知られた行田市は、武蔵国の重要拠点だった忍藩（10万石）の藩庁が置かれた場所でした。1871年（明治4年）の廃藩置県で全国に散った藩士が、親睦会として1905年（明治38年）に創設したのが忍郷友会です。現在は全国の郷友会では珍しい公益財団法人として古典を通じた教育活動に取り組んでいます。

### ◆藩校の精神「脩己治人」

Q：どんな活動をしているのですか。

A：1990年（平成2年）に東洋思想講座の「進脩塾」を創設しました。以来30年、『大學』、『中庸』、『論語』、『孟子』、『資治通鑑』などを通じて、「街づくりは人づくり、人づくりは我づくり」という考えの下に「脩己治人」を学んでいます。

Q：具体的には。

A：市民公開講座のほか、子供や親子の素読教室、小学校への出前授業（ある小学校では週1回開催し、700人の全校生徒が順番で参加している）、朗読まつり、少年の主張大会（後援）などに取り組んできました。市教育委員会の協力もいただいています。

Q：藩校教育を現代に生かすことにどんな意義がありますか。

A：自分自身が修養して徳を積み、世を治めていくという「脩己治人」は藩校教育の精神です。学習を通じ

て人間性の回復、情緒の育成、人格の向上を図ってほしいと願っています。

Q：漢詩、漢文などの古典から何を学べるのでしょうか。

A：高い公德心、道徳心などを学ぶことは、家族愛や郷土愛が育まれていくことはもとより、自然への感受性や人間性を豊かにし、自らを磨くことができます。五感を通じて古典の素晴らしさを勉強することで、儒教の教えである「五常」(仁、義、礼、智、信)や「五倫」(父子、君臣、夫婦、長幼、朋友)の徳目を学び、「人の道」や「精神」を習得することに役立ちます。「四書五経」のなかで幼少期には『論語』が適切で、高校卒以上の方や高齢者には『大學』や『孟子』などを講義しています。

いまの世の中は、心のよりどころが失われつつあると思っています。結果として、まわりに感化されることが多くて、正しいことを正しいと言うには相当精神力が強くないとできない。私は古典学習を通じて「志」「学び」「愛」「感謝」の大切さを感じ取ってほしいと考えています。素読教室は4歳から参加できますが、小さいお子さんには親がついて一緒に学ぶので、家庭でも素読が日常の話題になっていると思います。

Q：古典や文語が日本文化に根付いているのはなぜだと思いますか。また、日本人は江戸時代ですでに識字率が高かったと言われています。

A：和魂洋才の精神文化が日本の伝統です。外来文化

**宮川公男先生が書籍  
「不確かさの時代の資本主義」を出版されました**

渡邊 栄一

東京パラリンピックは終わってしま、すずき梅雨とも言われる長雨とコロナ禍で、鬱陶しい毎日が続いていきましたが、いかがお過ごしですか

さて、行田市出身で当会名誉理事、一橋大学及び麗澤大学の名誉教授、商学博士、宮川公男先生が経営学の学者として社会に尽くす使命感からと、ご本人は長い研究者人生の卒業論文という意識でまとめた書物と述べておられますが、このたび「不確かさの時代の資本主義」と題して書籍を著し、東京大学出版会から出版されました。

以前から先生が日米を中心に不断の研究活動を続けられ、明晰な観察力、洞察力と人間関係で取得されてきた数多の情報資料(ねた)と、数年間に及ぶ執筆期間と、途中病魔に犯されながらも乗り越えた強靱な意思で奮闘努力され、明治以来の資本主義経済と民主主義社会に最大の転機を与えたと言われるニクソン・ショック以降の世界経済、特に日米

の政治にも影響した経済変動の総括を、今般三四〇頁に及ぶ豪快な書籍に著されました。

書籍の副題は「ニクソン・ショックからコロナまでの五〇年」で、同書の帯紙の記述によれば、「中流階級の縮小、貧富の二極化など、現代の資本主義が抱える課題は、五〇年前から萌芽があった。高度成長の時代から迷走が始まっていた経済社会の軌跡を、日米を比較しながらたどり、混迷な時代である現代に、未来への道しるべを浮き上がらせる」とあり、歴史的変化から昨日、今日、そして未来への課題を解き明かされた凄いな本であります。

同郷の先輩のご苦勞に敬意を表し、自らの意識開発のためにも是非ご購入賜りますよう、ご案内旁お薦めいたします。

定価 本体価格四二〇〇円＋税  
書店でお願い求め下さい。

**税務・会計・経営と事業承継・相続  
税理士法人 大久保会計**

(株)チェリー総合研究所  
代表取締役 大久保 栄吾

(本社) 〒361-0023  
行田市長野 2-29-33 (行田消防署前)  
☎ (048) 556-6195 (代)

(熊谷事務所)  
〒369-0101 熊谷市津田 1188  
☎ (0439) 39-0555



社員送迎バス  
スクールバス

Kyodo Bus Group

コミュニティバス  
観光旅行バス

**株式会社 協同バス**  
TEL: 048-554-0808 (予約)  
埼玉県行田市佐間1-20-36



窓越しに雷鳥遊ぶ白馬小屋  
渡邊 栄一

リンゴ剥き赤くなるよと母小言

須郷 隆

明日ありと思える日々を願う春

老いてなお思う事多し秋夜かな

小島 敏男

猛暑日にポーシ・マスクにサングラス

どの党に神風吹くか秋の陣

鈴木スイ子

脇差の刃文静かや梅雨館

竹筒に椿一輪後座の床

救われし命の重み古希の春  
安部 節子

花菖蒲一期一会の茶会かな

小山 博

コスモスの美しき人マスクとる

大利根の今こそ飛べや渡り鳥

倉持誠一郎

秋彼岸世の移ろいに手を合わす

風青し目覚める朝の心地よさ

阿部秀二郎

岩盤に根づくもみじの孤高の美

内宮の玉砂利踏みし秋思かな

長谷川 博

夏の宵宗匠愛でし竹の茶器

植樹祭昔のままの見沼川

意地張りしことにこだわる冬の夜  
折井 幸子

忘れて白檀の香の秋扇

遠藤 初枝

送り火やほのかに揺らす千の風

晩春の庭に咲く花終わる花

師の句碑へ投句寺みち木の実踏む  
清水 孝男

マフラーに旅の余韻を巻き帰る

福島 伸悦

コロナ禍や特に念入り除夜の鐘

境内を我がもの顔と初鴉

笑顔・キレイ・楽しさ、想像以上！  
**Smile in HANYU**  
 www.motorschool.co.jp

全ての運転免許と運行管理者講習、適性診断  
 埼玉県公安委員会指定 国土交通大田認定講習機関

**羽生モータースクール**  
 羽生市砂山 80 TEL.048-561-3008

笑顔・キレイ・楽しさ、想像以上！  
**Smile in GYODA**  
 www.drone-school.co.jp  
 www.forkliftcenter.co.jp

空撮・点検・測量・農業・防災・物流  
 国土交通省管理団体・JUIDA 認定ドローンスクール

**行田ドローンスクール**  
 行田市藤原町 2-26-6 TEL.048-579-5800

雨でも安心！全天候型屋内講習  
 埼玉県労働局長登録教習機関

**行田フォークリフトセンター**  
 行田市藤原町 2-26-6 TEL.048-556-3008

# 御名刺掲載欄

(順不同)

公認会計士

奥貫健一

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷三丁目十五番四〇一

大野建設株式会社

取締役会長

大野年司

〒361-0056 埼玉県行田市持田三丁目四番三号  
電話 ○四八(五五三)〇一〇〇

ガクヤ株式会社

代表取締役社長

小池俊輔

〒361-0075 行田市向町十四丁目二十  
電話 ○四八(五五六)三二二一

公益財団法人忍郷友会

会長

松平忠昌

〒214-0038 川崎市多摩区生田六一一五―三三六  
電話 ○四四(九五五)九三三六

天眼寺住職

東瑞芳

〒110-0001 東京都台東区谷中一丁目二十四  
電話 ○三(三八二)七七七八

特別会員

白河藩阿部家二十二代当主

阿部正靖

〒297-0057 千葉県茂原市中善寺一〇九―八  
電話 ○四七五(二二六)五五七九

行田セレモニー

(株)ヨコカワ

代表取締役会長

横川福治

〒361-0073 埼玉県行田市行田一丁目三三  
電話 ○四八(五五六)二二五六

山本食品工業株式会社

取締役会長

山本正幸

〒361-0025 埼玉県行田市埼玉四八六一  
電話 ○四八(五五九)二二一一



医療法人 葦の会  
石井クリニック  
笑顔いっぱい

理事長 石井義則

〒361-0037 埼玉県行田市大字下忍二〇八九―一  
電話 ○四八(五五五)三五一九

株式会社 シンセイ開発

代表取締役

新井誠

〒361-0056 埼玉県行田市持田二丁目十四―三十七  
TEL: ○四八(五五五)二二三三  
FAX: ○四八(五五五)一三七八

株式会社 ケイマス

代表取締役

黒渕陽夫

〒365-0001 埼玉県鴻巣市赤城台三六二―二二  
TEL: ○四八(五六九)二二五一  
FAX: ○四八(五六九)二二二一

弁護士法人 蔭山法律事務所

弁護士 蔭山好信

〒360-0041 埼玉県熊谷市宮町二丁目二八番地  
末広不動産宮町ビル二階・三階  
TEL: ○四八(五九九)一三〇〇

I-Tの困りごと解決します  
ホットネット株式会社

代表取締役 小松和弘

〒361-0016 埼玉県行田市藤原町二丁目七  
電話 ○四八(五八〇)三〇七七

町田知啓法律事務所

弁護士 町田知啓

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂三丁目十七番二二号  
高砂武蔵ビル五〇二号  
TEL: ○四八(八六六)四九三一  
FAX: ○四八(八六六)四九六三  
E-mail: tomo-ko@rainbow.plala.or.jp



株式会社  
十万石ふくさや

代表取締役社長

横田 康介

営業本部/工場 埼玉県行田市長野二二七一一八  
〒三六一〇〇三三 電話(〇四八)五六一二二七五(代)  
FAX(〇四八)五六一二二七七  
十万石行田本店 電話(〇四八)五六一二二八五(代)  
E-mail:kousuke-yokota@jumangoku.co.jp

羽生モータースクール

代表取締役

五十幡 和彦

〒348-0036 埼玉県羽生市大字砂山八〇  
TEL(〇四八)五六一一三〇〇八  
FAX(〇四八)五六一一一五四七  
http://www.motorschool.co.jp  
E-mail:hanyu@motorschool.co.jp

小山商事株式会社

代表取締役 小山 喜一郎

〒361-0025 埼玉県行田市大字埼玉三三三五一  
TEL(〇四八)五五九一四二二(代)  
FAX(〇四八)五五九一二五五〇

根岸友山・武香ミュージアム

根岸 友憲

〒369-0104 埼玉県熊谷市青山一五二番地  
電話(〇四九)三三三九一〇〇〇六

曹洞宗 松雲山 長光寺

住職 福島 伸悦

(連絡先) 埼玉県行田市下中条二六一九一二  
電話(〇四八)五五七一一〇九九  
FAX(〇四八)五五七一一三四七  
E-Mail:korokujif@muc.biglobe.ne.jp  
http://chokoji.or.jp

株式会社 エンボリック

会長

飯田 芳幸

Emborick NETWORK SERVICE PROVIDER SAKITAMA-INTERNET  
〒361-0062 埼玉県行田市谷郷一十六一十  
http://www.emborick.co.jp  
yoshi@sakitama.or.jp  
yakitamaインターネット  
http://www.sakitama.or.jp

小山商事株式会社

取締役会長 小山 博

〒361-0025 埼玉県行田市大字埼玉三三三五一  
TEL(〇四八)五五九一四二二(代)  
FAX(〇四八)五五九一二五五〇

(株)味工房 那のつ

代表取締役 阿部 秀二郎

〒361-0023 埼玉県行田市長野一三三一一〇  
電話(〇四八)五五五一一四五〇

青美矢沢商店

代表 矢澤 大和

〒361-0073 埼玉県行田市行田二二二二五  
TEL(〇四八)五五六一三二二一  
FAX(〇四八)一五五三一一〇四〇

株式会社 リノン

LINON CORPORATION

代表取締役 新井 啓介

ARAI/KEISUKE(Casey) President  
〒361-0038 本社 埼玉県行田市前谷二五  
E-office: 25 Maeya Goda-shi, Saitama-ken Japan  
TEL: 〇六一五五五〇九九 FAX: 五五五三三七九  
携帯 (Cell) 〇九〇三三三四〇〇三三四  
http://www.linon.co.jp E-mail: arai@linon.co.jp

作業服ならお任せ下さい

株式会社武蔵野ユニフォーム

代表取締役 小松 和弘

〒361-0016 埼玉県行田市藤原町二一七七一  
電話(〇四八)一五五四一七三二二五

創業 文久二年 伝統の味

割烹 魚 豊

橋本 恭一

TEL(〇四八)五五三一一三一一三  
FAX(〇四八)一五五三一一三一四

山本商事株式会社

東京海上日動火災保険株式会社(代理店)  
東京海上日動あんしん生命保険株式会社

取締役会長 山本 憲作

保険のやまもと  
E-mail:ken@hoken-yamamoto.co.jp  
〒361-0074 埼玉県行田市旭町一〇一四三  
TEL(〇四八)五五五一一二七一(代)  
FAX(〇四八)五五五一一三三〇八  
E-mail:info@hoken-yamamoto.co.jp

有限会社 高戸 環衛

埼玉県知事登録番号 第515105号  
貯 第7973号

代表取締役 戸ヶ崎 直司

〒361-0062 埼玉県行田市藤原町三十一一二六  
電話(〇四八)一五五四一八九二〇  
FAX(〇四八)一五五六一二六二七

全国PHP友の会

特任顧問

加藤 力也

〒362-0034 埼玉県上尾市愛宕三二二一九  
TEL(〇四八)一七七一一五八五  
FAX(〇四八)一七七一一五八五  
E-mail: show-katou@com.home.ne.jp

株式会社 村賀 商店

代表取締役

村賀 英介

〒361-0076 埼玉県行田市天満三二二二四  
TEL(〇四八)一五五四一三二四〇  
FAX(〇四八)一五五四一三二四〇  
E-mail: muraga@tv.g.n.e.jp

<p>株式会社 倉持商店 紺織製品製造本舗・力王たび代理店</p> <p>代表取締役 <b>倉持成一郎</b></p>  <p>〒361-0022 埼玉県行田市桜町一丁目二十一番地 TEL: 〇四八-五五六-一九一四 FAX: 〇四八-五五三-二二八三</p>	<p>《昭和14年創業》 各種自動車・重機・ラヂエーター販売修理 有限会社 小笠原ラヂエーター工業所</p> <p>取締役 <b>中川邦明</b></p> <p>〒360-0023 埼玉県熊谷市佐谷田一四三二番地 TEL: 〇四八-五二一-三三九五(代) FAX: 〇四八-五二一-三三八四 自宅 TEL: 〇四八-五五三-〇二七八</p>	<p>株式会社 セティアコーポレーション</p> <p>代表取締役 <b>岩崎安裕</b></p> <p>〒323-0028 栃木県小山市若木町二丁目一五 TEL: 〇二八五-二二三八八三(代) FAX: 〇二八五-二二一三五七七</p>	 <p>株式会社 スマートプラン 東京海上日動火災保険株式会社 代理店 東京海上日動あんしん生命保険株式会社</p> <p>代表取締役 <b>田島博夫</b></p> <p>〒361-0022 埼玉県行田市桜町一丁目六一番地 TEL: 〇四八-五六四-三二二二 FAX: 〇四八-五六四-三二二二</p>
<p>有限会社 瀬山農具製作所</p> <p>代表取締役 <b>瀬山文孝</b></p> <p>地域と農業を支える農機のドクター <b>SEYAMA</b></p> <p>〒361-0012 埼玉県行田市下須戸九六七 TEL: 〇四八-五五九-一三七三 FAX: 〇四八-五五九-二四〇〇 http://www.seyama-nongu.co.jp</p>	<p>川野健人事務所 司法書士・土地家屋調査士</p> <p><b>川野健人</b></p> <p>〒361-0077 埼玉県行田市忍二丁目四十二番地 TEL: 〇四八-五五二-〇一五二 FAX: 〇四八-五五二-〇一五三</p>	<p>有限会社 長谷川工業</p> <p><b>長谷川雅敏</b></p> <p>〒361-0022 埼玉県行田市桜町三十九番一七 TEL/FAX: 〇四八-五五四-七七一五</p>	<p>松実高等学園 理事長 <b>松井石根</b></p> <p>〒344-0067 埼玉県春日部市中央一丁目五五番一五 電話: 〇四八-七三八-四一九一</p>
<p>株式会社 メンズオータニ</p> <p>代表取締役社長 <b>大谷文孝</b></p> <p>〒361-0023 埼玉県行田市長野四一 TEL: 〇四八-五五九-一八四一 FAX: 〇四八-五五九-一八四四</p>	<p>株式会社 武蔵野物流</p> <p>代表取締役 <b>丑久保紀美</b></p> <p>〒361-0013 埼玉県行田市真名板二〇五二番一 TEL: 〇四八-五五九-二二三四 FAX: 〇四八-五五九-二二九</p>	<p>株式会社 シンセー</p> <p>代表取締役 会長 <b>平井武夫</b> Takeo Hirai</p> <p>〒101-0046 東京都千代田区神田多町二丁目五番五号 喜助神田多町ビル二階 TEL: 〇三三六-二六〇一八六二五 FAX: 〇三三六-二六〇一八六二五 携帯: 〇八〇-三三六-五二四七三 E-mail: hirai@shinse-bn.co.jp HP: http://shinse-bn.co.jp</p>	<p>三共印刷株式会社</p> <p>代表取締役 <b>大谷純一</b></p> <p>〒361-0004 埼玉県行田市富士見町二丁目三〇 TEL: 〇四八-五五六-六二〇一</p>
<p>株式会社 サンテック</p> <p>代表取締役 <b>長谷川博</b> Hiroshi Hasegawa</p> <p>〒361-0004 埼玉県行田市須加九六八番二 TEL: 〇四八-五五七-一六七七 FAX: 〇四八-五五七-一八三九</p>	<p>半田歯科医院 院長 <b>半田太</b></p> <p>〒361-0077 埼玉県行田市忍一丁目六一番十五 TEL: 〇四八-五五五-一三三三</p>	<p>株式会社 はるこう</p> <p>代表取締役 <b>春日雅樹</b></p> <p>〒361-0022 埼玉県行田市桜町三十四番一十 TEL: 〇四八-五五三-一七六七 FAX: 〇四八-五五三-一七六七</p>	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px;"> <p><b>事務局就業のご案内</b></p> <p>(公財) 忍郷友会事務局の就業日は、平成29年1月より、火曜日・金曜日となっております。就業時間については、従来通り10時～16時までです。</p> </div>

# 行田市の現勢

令和三年十二月一日

## 1 市役所所在地

〒三六一―八六〇―一  
埼玉県行田市本丸二番五号

TEL〇四八―五五六―一一一一  
FAX〇四八―五五六―一七六六

## 2 市制施行

昭和二十四年五月三日

## 3 面積

六、七四九㎓

## 4 人口

七九、四〇〇人

## 5 世帯数

三五、四〇九世帯

## 6 財政

二六六、二億円

## 7 市の機構

市長 石井直彦  
副市長 石川隆美

## 8 教育委員会

教育長 斉藤操

## 9 議会

議員定数 二十名（無所属  
十五、公明三、日本共産党二）

## 10 学校

議長 吉田豊彦  
副議長 加藤誠一

## 11 都市宣言

大学 一校  
専門学校 一校  
高等学校 一校  
中学校 八校  
小学校 十六校

## 12 まちづくりの目標

環境衛生都市宣言  
人権尊重都市宣言  
平和都市宣言  
青色申告の都市宣言  
交通安全都市宣言  
暴走族追放都市宣言  
非核平和都市宣言

## 13 産業経済

水と緑 個性あふれる文化都市  
製造品出荷額 二、九八二億円  
（令和元年）  
商品販売額 一、七七二億円  
（平成二十八年）  
農業粗生産額 三十七億円  
（平成二十八年）  
商店数 六七四店舗  
（平成二十八年）  
工業事業所数 一七六事業所  
（四人以上・令和元年）  
さきたま史跡の博物館  
教育文化センター  
郷土博物館 忍城御三階櫓  
産業文化会館・はにわの館  
総合体育館・市民プール  
総合公園野球場  
公民館（十七館）・図書館  
古代蓮会館・総合福祉会館  
商工センター

## 14 公共施設

特別史跡さきたま古墳公園  
忍城址公園  
古代蓮の里公園  
行田市郷土博物館  
利根大堰  
水城公園  
東照宮  
行田八幡神社  
前玉神社  
石田堤  
わらべ人形通り  
日本遺産認定  
「和装文化の足元を支え続ける  
足袋蔵のまち行田」

## 15 観光地

忍城址公園  
古代蓮の里公園  
行田市郷土博物館  
利根大堰  
水城公園  
東照宮  
行田八幡神社  
前玉神社  
石田堤  
わらべ人形通り  
日本遺産認定  
「和装文化の足元を支え続ける  
足袋蔵のまち行田」

## 編集後記

忍郷友会広報誌七十八号の企画編集。みどりのぎょうだ ネットワークの「忍川遊歩道と秩父鉄道行田駅旅」の編集製作。地元では防災備品の選定配布。妹の逝去。等々、限界を感じた十月から十二月だった。

「いい加減にしたら」と心の声が聴こえてくる。「まったく」と応える声。活性期間はあと何年か、やり遂げる目標を絞らなければ間に合わないよ。：少しあせりすぎかな？  
とまれ、協力して頂ける方々のおかげで諸活動も広報誌も何とか歳の瀬を迎えられます。ありがとうございました。

広報委員会委員長 橋本 恭一

発行者 公益財団法人 忍郷友会 会長 松平忠昌  
事務局 〒三六一―〇〇七三  
埼玉県行田市行田五―一〇  
（十万石スリーハートビル3F）

TEL. 〇四八―五五六―九〇〇〇  
FAX. 〇四八―五五六―九〇〇七  
URL/ www.oshi-goyukai.or.jp  
e-mail/gyouda@oshi-goyukai.or.jp

印刷 三共印刷株式会社

〒三六一―〇〇二一  
埼玉県行田市富士見町二―一―三〇  
TEL. 〇四八―五五六―六二〇一  
FAX. 〇四八―五五六―六二〇四

